平成22年３月16日（火曜日）

第１回松島町議会定例会会議録

（第５日目）

出席議員（１８名）

１番	緑山市朗　君	２番	佐藤皓一　君
３番	高橋辰郎　君	４番	伊賀光男　君
５番	阿部幸夫　君	６番	高橋利典　君
７番	渋谷秀夫　君	８番	高橋幸彦　君
９番	尾口慶悦　君	１０番	色川晴夫　君
１１番	赤間　洵　君	１２番	太齋雅一　君
１３番	後藤良郎　君	１４番	片山正弘　君
１５番	菅野良雄　君	１６番	今野　章　君
１７番	小幡公雄　君	１８番	櫻井公一　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長		大橋健男　君	
副町長		西村晃一　君	
総務課長		佐藤幹夫　君	
企画調整課長		小松良一　君	
財務課長		熊谷清一　君	
町民福祉課長		安部新也　君	
産業観光課長		阿部祐一　君	
建設課長		中西　傅　君	
会計管理者		大友　忠　君	
会計課長		佐々木千代志　君	
水道事業所長		丹野　茂　君	
総務管理班長		櫻井一夫　君	
教育長		米川　稔　君	
教育課長		亀井　純　君	

選挙管理委員会事務局長　　松　田　　実　　君

事務局職員出席者

事　務　局　長　　高　平　功　悦　　主　　幹　　佐々木　弘　子

議　事　日　程　（第３号）

平成２２年３月１６日（火曜日）　午前１０時　　開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

〃　第　２　議案第１１号　平成２２年度松島町一般会計予算について

〃　第　３　議案第１２号　平成２２年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〃　第　４　議案第１３号　平成２２年度松島町老人保健特別会計予算について

〃　第　５　議案第１４号　平成２２年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について

〃　第　６　議案第１５号　平成２２年度松島町介護保険特別会計予算について

〃　第　７　議案第１６号　平成２２年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〃　第　８　議案第１７号　平成２２年度松島町観瀾亭等特別会計予算について

〃　第　９　議案第１８号　平成２２年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について

〃　第１０　議案第１９号　平成２２年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃　第１１　議案第２０号　平成２２年度松島町水道事業会計予算について

〃　第１２　議員提案第２号　父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書について（朗読説明）

〃　第１３　議員提案第３号　改正賃金業法の早期完全施行等を求める意見書について（朗読説明）

〃　第１４　議員提案第４号　「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のＮＰＴ再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について（朗読説明）

〃　第１５　議員提案第５号　議員定数等調査特別委員会設置に関する決議について

〃　第１６　議員提案第６号　ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会設置に関する決議について

〃　第１７　一般質問

追加日程第　１　議案第２１号　職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について（朗読説明）

〃　　第　２　議案第２２号　松島町次世代育成行動支援計画の策定について（朗読説明）

〃　　第　３　議案第２３号　平成２１年度松島町一般会計補正予算（第７号）について（朗読説明）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時４９分　　開　議

○議長（櫻井公一君）　皆様、ご苦労さまでございます。

平成22年第１回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町－－－－－－－－－外２名であります。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、17番小幡公雄議員、１番緑山市朗議員を指名します。

ここで、会議の日程の都合上、休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君）　では、休憩といたします。

再開を11時といたします。

午前１０時５０分　　休　憩

午前１１時００分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　会議を再開いたします。

日程第　２　　議案第１１号　平成２２年度松島町一般会計予算について

日程第　３　　議案第１２号　平成２２年度松島町国民健康保険特別会計予算について

日程第　４　　議案第１３号　平成２２年度松島町老人保健特別会計予算について

日程第　５　　議案第１４号　平成２２年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第　６　　議案第１５号　平成２２年度松島町介護保険特別会計予算について

日程第　７　　議案第１６号　平成２２年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

日程第　８　　議案第１７号　平成２２年度松島町観瀾亭等特別会計予算について

日程第　９　　議案第１８号　平成２２年度松島町松島区外区有財産特別会計予算

について

日程第１０　　議案第１９号　平成２２年度松島町下水道事業特別会計予算について

日程第１１　　議案第２０号　平成２２年度松島町水道事業会計予算について

○議長（櫻井公一君）　日程第２、議案第11号から日程第11、議案第20号までは平成22年度予算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、委員長の審査報告を求めます。

高橋委員長は、登壇の上、報告願います。

〔予算審査特別委員会委員長　高橋利典君　登壇〕

○予算特別委員会委員長（高橋利典君）　それでは、平成22年度一般会計予算、それから特別会計予算について審査の報告をいたします。

議案第11号平成22年度松島町一般会計予算については、起立多数により可決しております。

議案第12号平成22年度松島町国民健康保険特別会計予算については、起立多数により可決されております。

議案第13号平成22年度松島町老人保健特別会計予算については、全員起立により採決成立しております。

議案第14号平成22年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、起立多数により採決されております。

議案第15号平成22年度松島町介護保険特別会計予算については、起立全員で採決成立しております。

議案第16号平成22年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、全員賛成により採決されております。

議案第17号平成22年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、全員賛成により採決されております。

議案第18号平成22年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、全員賛成により採決されております。

議案第19号平成22年度松島町下水道事業特別会計予算については、全員賛成により採決されております。

議案第20号平成22年度松島町水道事業会計予算については、全員賛成により採決されております。

以上、報告申し上げます。

○議長（櫻井公一君）　高橋委員長、大変ご苦労さまでした。

質疑につきましては、特別委員会において十分なされたものと思われますので、これより直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君）　異議なしと認めます。

これより、各議案について討論、採決に入ります。

議案第11号平成22年度松島町一般会計予算について、討論に入ります。

討論参加ございませんか。

原案に反対の方の発言を許します。１番緑山市朗議員。

○１番（緑山市朗君）　一般会計予算の８款５目街路事業費、13節委託料根廻磯崎線基本設計業務委託料100万円、これについてだけ反対でございますので、一般会計予算についての反対の発言をさせていただきます。

この件に関しまして、私の支持者の皆様と大分議論をさせていただきました。有権者の素直な意見、率直な感性から話し合った方々、ほとんど反対でございました。１億6,000万円返す、そして２億円、有効利用すべきではないか、この血税をもっとほかの事業に充てるべきではないかというのが、その理由でございました。

寓話で詳しくお話しさせていただきます。年収100万円ほどのお父さんがおります。月収、ですから８万円ぐらいです。生活が苦しい。小さい家に住んでおります。妻と子どもがおります。生活が苦しいので、毎月お金持ちのおじさんから援助していただいております。お金持ちのおじさん、去年から大分気前がよくなっております。事情があって、以前台所でちゃぶ台で御飯を食べているので、いす、テーブルの食卓セットを買えとおじさんから言われて、４万円で、とりあえずいすを４個買いました。２万円、おじさんが出してくれました。それで、いすだけなので、テーブルも買えと、もう２万円おじさんがくれました。でも、テーブルは４万円するので、手出しが２万円で４万円で買わなければいけません。でも、その２万円がありません。奥さんや子どもさんからは、その２万円があったら、もっと生活のためになるようなものに使うべきだと小言を言われています。２万円は給料８万円の４分の１にも当たります。ですから、奥さん、また子どもから、おじさんにその２万円を返して何かほかのものを自前の２万円で買いなさいと常に文句を言われています。奥さんや子どもからは、「台所も狭いし、そんなでかいテーブル買ってどうするんだ。家も直さなくてはいけないんじゃないの、将来この家どうすんの、将来家族生活どうすんの、さっぱりお父さん、方針が

ないんじゃないの」、実はこの……

○議長（櫻井公一君）　緑山議員、核心にだけ触れてください。

○１番（緑山市朗君）　このだんなさんは、実はおむこさんで、奥さんは離婚を考えております。先日もロシアに行ってお金を使ってきて、あのお金があるのであればもっと生活が豊かになったのにと夫婦げんかになりました。おわかりだと思うんですが、この件に関して、執行部の対応のまずさ、それから将来計画、それから血税のむだ遣い、そういう点があるわけでありまして、私としては、大変申しわけないんですけれども、それに対する批判の意味で反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　ここは本会議でありますので、意見が変わったということであればそれはそれでよろしいですのですが、予算審査の段階で起立された場合は、いかがなものかということもございますので、今後注意していただきたいと思います。

原案に賛成の方の発言を許します。ありませんか。16番今野　章議員。

○16番（今野　章君）　私の方からも反対の討論をさせていただきたいと思います。

それでは、議案第11号平成22年度松島町一般会計予算案に反対の立場から討論をさせていただきたいと思います。

まず、国の平成22年度予算案は、アメリカ追随の姿勢を変えようとせず、大企業、大資産家の利益擁護政策と小泉内閣以来の構造改革により、雇用の破壊、社会保障の削減など、国民負担の押しつけ、地域経済の破壊など貧困と格差が拡大をするもとで、長期にわたって続いてまいりました自民党政府とそれに追随する勢力が、昨年の夏の総選挙で国民の信任を得ることができず、政権交代をし、新たな政権のもとで編成をされたものであります。

新たに政権を担うことになった民主党中心の政権は、生活保護の母子加算の復活や高校授業料の実質無償化、子ども手当の創設など前進的な内容とともに、マニフェストに後期高齢者医療制度の廃止を掲げていたにもかかわらず、廃止を先送りするなど、国民いじめの政治の転換を望んだ国民の願いに十分にこたえるものとはなっておりません。

そうした結果、今、圧倒的な支持を得ていたこの政権も、支持を次々と減らしているのが今の状態であります。

本町の新年度予算案にも、こうした国の政治状況が反映をされ、予算案では、１億8,800万円を超える子ども手当が計上されるなど、税収増が見込めない厳しい財政の中であっても、さまざまな住民の願いにこたえる予算も計上されております。幾つかの例を申しますと、長い間の要望でありました第一小学校の専用体育館の建てかえが、22年度から23年度にかけて

実施されるほか、本郷集会所建設事業や高城集会所建設に向けた取り組みがされるほか、国の緊急雇用創出事業などにより、雇用の確保で新規に38人の雇用確保が図られ、今年度も第一小学校など図書支援員や教育支援員の配置がされること。また、高齢者生きがい活動支援での援助員の確保、幼稚園児の預かり保育や留守家庭児童学級の延長保育を充実するほか、町民の健康面では、腎臓病の早期発見へ健診項目をふやし、特定健診の無料化で受診率の向上を図ることなどが予算化されております。

以上のような点を評価しつつ、次に問題点を指摘しておきたいと思います。

まず、町税の問題でありますが、昨年４月に始まりました県の地方税滞納整理機構に本町も参加をし、滞納された町税の、そのほか国民健康保険税を中心としたものと考えますけれども、徴収の委託をしております。実際に滞納整理機構が動き出してみますと、有無を言わせぬ徴収、サラ金以上の取り立てというようなことが言われておりまして、差し押さえが次々と行われているということもお聞きしております。徴収に当たっては、町民の生活状態をしっかり把握して、適切な対応が必要であり、本町の滞納整理室も相当優秀と聞いており、県の整理機構に徴収を委託すべきではないと、このように考えるものであります。

次に、毎年指摘をしておりますが、定員管理計画では、22年４月の目標で職員数151名までの削減には至っておりませんが、今後の仕事量の増大、住民サービスの低下や継続性の問題などを考えるとき、計画的な職員の採用を引き続き図っていくべきと考えます。

また、正職員を削減する一方で、臨時職員はふえ続けており、多くの臨時職員が働いております。

今日、働き方、働かせ方が問題になっている中で、正規職員との格差は甚だしく、臨時職員の待遇改善について、さらに検討を望むものでございます。

特に、保育所では、15人の正規職員の保育士に対し、１日保育士10人の臨時を初め、全体で27人分の臨時職員によって保育業務が運営をされるもので、保育士間の格差をなくして、豊かな保育環境をつくることが求められていると考えるものであります。

仙石線松島海岸駅整備については、新年度も引き続きＪＲと協議をするとしていますが、駅舎の利便性の向上、バリアフリー化は、両者にとっても大切なことではあります。しかし、そのために町が鉄道施設に過大な財政の負担を求められることも大きな問題を残すものであり、今後とも慎重な対応を求めるものであります。

また、大橋町政の基軸の一つである防災は、住民の生命と財産を守る上で極めて重要な課題でありますが、昭和56年の耐震基準に達していない一般住宅は1,600戸余りと推定されるもの

の、耐震改修を行っている住宅は、わずかな数にとどまっております。国や県の対策のおくれと相まって、発生確率が高まっている宮城沖地震の対策としては、おくれていると言わざるを得ません。対策を推進する積極的な対応を求めたいと思います。

さらに、新年度予算には、都市計画道路根廻磯崎線の事業再開の予算も計上されております。この事業は、平成７年東磯崎土地区画整理事業を進めるために、当時の議会の多くの反対の声をおして計画され進められたものであり、この５年間は、事業は中止をされておりました。都市計画道路の総延長は2,430メートル、供用が開始されたのは、わずか343メートル余りで、残っている事業認可区間に22年度から28年度まで、総額４億4,000万円を投じても、完成をするのは518.5メートルと全町の２割余り、今後終点の県道奥松島線に接続するまでには、さらに10億円前後の予算が必要となるほか、起点の根廻45号線まで到達するには、さらなる資金の投入が必要となってまいります。今、この都市計画道路に膨大な経費をつぎ込むのではなく、県内でも激しく減少し続けている本町の人口対策や介護で施設の入所を待たされている待機者のための施設建設に踏み出し、働く場の確保など福祉施策の充実による地域経済活性化に向けた方策をとるべきではないかと考えるものであります。

福祉教育の面では、福祉タクシーの対象が障害者手帳１、２級の療育手帳のＡと75歳以上の高齢者世帯となっていますが、対象外の高齢者でも家族がいない日中など移動手段を必要とする場合があり、対象の拡大を図るべきと考えます。

同時に、交通空白地域のみならず、町の南部地域における町営バスの運行のあり方を含めた公共交通網の見直しや充実が求められていると考えるものであります。

また、高城保育所分園での保育が続いておりますが、昨年部屋数をふやしたものの、保育環境には問題があると思っております。正規の保育園として独立させることも考えるべきではないでしょうか。

小学校、中学校は、義務教育でありますが、学校徴収金、校納金の父母負担が大きく、軽減策が必要であると考えます。また、親の失業などにより就学困難なケースが増加をしております。以前実施をしておりました中学進学時の学生服の支援など、就学援助の支援項目の拡大を図ることも求められているのではないでしょうか。

留守家庭児童学級では、学童保育の運営費補助基準額が見直しをされ、運営費の増額がされるはずでありましたが、県の財政難を理由に本町への運営費の増額が見送られております。

農業では、個別所得補償制度が始まりますが、所得補償の水準が低く、転作作物への補助金の大幅減額につながっていくなどの問題があると聞いております。農家が農業を続けられる

ような、生産コストが補償できるような施策が必要であります。

以上のような点を指摘をいたしまして反対の討論とさせていただきます。終わります。

○議長（櫻井公一君）　原案に賛成者の発言を許します。６番高橋利典議員。

○６番（高橋利典君）　平成22年度一般会計予算について賛成の立場から討論に参加をさせていただきます。

世界的な経済不況が続く我が国では、平成21年８月の衆議院総選挙で自民党を中心とする政権から、脱官僚、子ども手当創設、高校の実質無料化、農業の戸別所得補償、高速道路の無料化をマニフェストに挙げた民主党を中心とする政権交代が行われております。民主党を中心とする政権下での平成22年度予算では、「『国民生活第一、コンクリートから人へ』という理念のもと、編成に当たって予算のむだの排除に取り組んでいる」とした上で、税収の大幅な落ち込みの中、44兆円の国債発行を行うなど、非常に厳しい環境のもとでの一般会計92兆2,990億円余りの過去最大の予算編成となっております。

こうした中で、松島町の平成22年度一般会計予算については、前年比0.8％増の52億9,300万円余りで、長期総合計画第３次計画策定、雇用創出事業である「もてなし向上推進事業」などを盛り込んだ計上となっております。

歳入においては、自主財源の主な町税に関しては、景気悪化による所得の減少、また人口減少による前年度比で4,712万1,000円減の５億7,442万3,000円となっているところであります。固定資産税についても、経営の悪化による家屋の減少に伴い、1,434万7,000円の減で８億6,823万4,000円となっております。

また、依存財源の主なものとして、地方特別交付税の児童手当及び子ども手当は、公務員に係る子ども手当の支給は所属する省により支給することになっており、地方負担の増分を地方特別交付税で賄うとしており、児童手当に子ども手当が加わり、1,089万4,000円であります。地方交付税の普通交付税では、雇用対策、地域資源活用臨時特別費創設、活性化推進特別費の創設など国の景気対策もあり、前年比で6.8％増の15億5,250万円であります。特別交付税で地方財政計画で前年比0.8％増の１億1,000万円となっており、合計で交付税は16億6,250万円と計上がされています。

このような会計の予算の中で、各自治体の行政のスリム化、効率性を図りながら、住民の意見が反映される施策を把握し、事業の妥当性、投資効果、緊急性を考慮した事業を優先した予算とする計上が求められております。

しかしながら、急速な少子化、経済の低迷による町税の減少で、住民ニーズに十分にこたえ

られない現状にあります。平成22年度の事業の中で、今、今後のまちづくりの指針である長期総合第３次計画の策定を行うに当たっては、策定過程の中で計画を議会に示し、協議しながら計画を策定していくということは、町と一体となった取り組みとして評価していきたいと思います。

施政の中でも、国の制度を活用した失業者や高校新卒者を対象とした臨時職員の採用等緊急雇用対策に取り組むとともに、コミュニティー、防災、観光の三つを基軸として、さらに定住促進に向けた施策の推進及び検討を進めている施策になっております。

コミュニティーについては、まちづくりの基本となる地域コミュニティーの核となる統合集会施設の建設や高城コミュニティセンター建設の実施計画が計上され、地域コミュニティーの一層の充実を目的としています。

民生費においては、特定健診の低下によることに対する22年度町の健診に対する無料化が始まります。

観光については、ファンクラブの創設、また観光滞在型を目指すといった形の歩行系のネットワークづくりの検討や国際交流によるロシアニジェゴロド州の交流を初め、観光業者と各団体の連携が図られることに期待しております。

農業関係では、戸別所得方式による政策の転換により、水田経営所得安定対策に基づく生産条件不利補正交付金の国との差額が生じておる現在でございます。それに伴って、町では、地域共補償の差額の補てんをするなど対策を講じながら所得の安定に努めるということでの説明があり、期待しているところであります。

教育に関しては、第一小学校の体育館の建設の事業の実施、またそれに伴っての教育環境の整備を図るということの計上でありました。

これらのことを踏まえながら、効率的な行政運営を今後とも徹底し、事業の選択と集中を図りながら町民の将来に希望を持ち、安心して暮らせる松島町の実現に向けて執行されることをお願いし、本予算に賛成の立場で討論に参加をいたしました。

○議長（櫻井公一君）　他に討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立多数です。よって、議案第11号平成22年度松島町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第12号平成22年度松島町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございませんか。反対の方の意見を求めます。16番今野　章議員。

○16番（今野　章君）　16番今野でございます。

それでは、議案第12号平成22年度国民健康保険特別会計予算案に対しまして反対の立場から討論をさせていただきます。

平成22年度国民健康保険税の予定収納率は88％で算定をされておりまして、初めから大きな滞納が生まれることが前提となって予算が組まれています。このままでは、調整交付金でペナルティーとして約800万円の減額がされることになります。国は、ペナルティーを課すなどして収納率をアップを求めておりますが、本町の平成20年度の国保税の収入未済額、いわゆる滞納額は２億8,000万円を超えており、加入者が保険料を納め切れないほど高い医療保険になっている、このことは明らかではないかと思います。

国保は、もともと所得の低い方々の医療保険であり、加入者の負担能力を超えた国保税のあり方こそ今見直されなければなりませんが、滞納すればそれを理由に保険証の取り上げ、資格証明書の発行がされる、これでは国民から医療を取り上げてしまうことになります。本町では、法律にのっとって資格証明書を発行するとしておりますが、発行によって収納率が決して上がっているわけでもありません。新年度では、国保税の限度額の見直しが予定をされておりますが、収納率の低下を限度額の引き上げや保険料の引き上げで穴埋めをする、問題の解決を、加入者負担をより強める方向に求めているのであります。これは、まじめに必死に保険料を納めている加入者が、さらに負担をさせられていく構図になっております。これでは、国保はいずれ破綻をせざるを得ません。町は、国に対して、国庫負担の増額をもっと積極的に求めて、加入者負担を軽減する、保険料を引き下げる方策をとるべきであります。

同時に、町民から医療を取り上げる資格証明書の発行はやめるべきであります。

以上のような点を申し上げまして、反対の討論とさせていただきます。終わります。

○議長（櫻井公一君）　次に、原案に賛成の方の発言を許します。７番渋谷秀夫議員。

○７番（渋谷秀夫君）　７番渋谷でございます。本案に賛成の立場から討論に参加いたします。

国民健康保険は、これまで我が国の国民の健康保持、健康維持管理に多大なる貢献をしてきている制度であります。国民の約４割の方が加入をしている制度であります。

しかしながら、国民健康保険に加入している方は、高齢者が多く、また低所得者層が多いの

が現状でございます。財政面で弱い面が多々あると思われます。

本町では、平成21年度の、先ほど出ましたけれども、滞納、現下ですね、87％となりまして、７％のペナルティーが課せられているのは確かであります。

そこで、町としましては、平成22年度はその収納率を88％を確保しようとした予算を計上しているわけでございます。できるだけ、ペナルティーを免れるのは92％以上なわけですが、それに近づけようと努力をいたしております。

平成20年からスタートしております特定健康審査を無料化として受診率をアップし、そのような滞納率を下げ、収納率を上げようとしております。また、ことしからは、腎臓機能のチェックをするために、クレアチニン検査も特定健診の中に組み入れられております。町としましては、なお一層の健康保険事業に対しまして事業の充実を求めまして、簡単でありますが、賛成といたします。以上です。

○議長（櫻井公一君）　他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立多数であります。よって、議案第12号平成22年度松島町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号平成22年度松島町老人保健特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議案第13号平成22年度松島町老人保健特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第14号平成22年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございませんか。原案に反対の方の発言を許します。16番今野　章議員。

○16番（今野　章君）　それでは、議案第14号平成22年度松島町後期高齢者医療特別会計予算に

ついて反対の立場から討論をさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、75歳になった人を強制的に家族とは別の保険に移しまして、医療と健診を制限し、収入のない高齢者にも保険料を負担させるという、そういう制度設計でありました。このため、この制度に対する高齢者など国民の批判は大きく、昨年の総選挙では、マニフェストに後期高齢者医療制度の速やかな廃止を掲げた民主党が政権の座に着いたのであります。

しかし、民主党政権は、この後期高齢者医療制度の廃止を４年先送りをし、それまでは現行の制度を存続させるという方針転換を行いました。

そのため、22年度からの２年ごとに改定される保険料は、21年に対して全国平均で14.2%増加することが見込まれたため、保険料の上昇抑制策として医療給付費の剰余金及び財政安定化基金の取り崩しで対応し、上昇率を抑えたのであります。宮城県の後期高齢者医療では、上昇率、たしか3.2%程度に、こうした対策をとって抑えたということになっております。剰余金は、高齢者からの年金天引きなどで集めた保険料そのものであり、財政安定化基金は低所得者への保険料の軽減のために自治体などが積み立ててきたお金であります。

制度の廃止を掲げながら、廃止を先送りし、保険料の値上げ抑制では、国庫負担をすることもなく自治体任せの態度は、まさに無責任そのものであります。この後期高齢者医療制度の廃止は、まさに民意であり、一日も早い制度廃止を求めて反対の討論といたします。

○議長（櫻井公一君）　次に、原案に賛成の方の発言を許します。13番後藤良郎議員。

○13番（後藤良郎君）　13番後藤でございます。

それでは、議案第14号平成22年度松島町後期高齢者特別会計予算について賛成の立場から討論に参加をいたします。

平成20年４月より75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度がスタートいたしました。老人保健制度廃止に伴い創設された独立の公的医療保険制度であります。

公的医療保険制度は、加入者及び被扶養者が医療の必要な状態になったときに公的機関などが医療費の一部を負担してくれるという制度で、加入者が収入に応じて保険料を出し合い、そこから医療費を支出する仕組みになっております。

高齢者は、特に75歳以上になれば複数の病気に罹患したり、治療が長期化したりする傾向がございます。高齢者の医療費は、今後増大が見込まれます。2006年の老人医療費は、全国で10兆8,000億円、これが20年後の2025年には、2.5倍の25兆円に膨らむものと予想されております。このような傾向から、高齢者の心身の特性や暮らしに配慮した医療サービスを提供する

ために独立したのが、この制度でございます。高齢者の医療費を安定的に支えるため、高齢者の負担能力に応じて公平に保険料を負担するものであります。原則として、居住地の都道府県が同じで、同一の所得額であれば、保険料は同額となります。運営財源は都道府県全市町村が参加する広域連合で、税金から５割、現役世代から４割、高齢者から１割をおのおのの負担となっております。

本町の保険対象者は、おおよそ2,500人が見込まれます。参考までに、宮城県全体では約26万人、全国で約1,300万人が対象となっております。保険料とは、２年ごとに見直しを行うことから、平成22年度は、新しい保険料になります。保険料の軽減措置は、均等割額で低所得者に対する７割、22年度は8.5割、そして５割、２割の段階的減額が維持されております。

一方、各種社会保険の被扶養者であった方の激変緩和分の軽減措置は継続され、平成22年度も均等割は当面９割軽減が維持されます。平成22年度後期高齢者医療特別会計予算書の保険基盤安定繰入金の3,100万円は、まさに保険基盤安定等激変緩和分として予算計上された金額で、県から４分の３、町から４分の１の歳入構成となっております。仮に町独自で後期高齢者医療保険制度を維持適用させようとすれば、県からの４分の３、約2,325万円を町が保険基盤安定繰入金分として負担せざるを得なくなり、福祉、教育、ほかの行政サービスへの甚大な影響が懸念される結果となります。

また、病院での窓口負担は、現行制度と同じく１割負担でございます。現役なり所得者は３割負担でありますが、今までと同じく高額医療制度は適用されております。以上のことから、歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ１億7,693万3,000円を定めた議案第14号平成22年度松島町後期高齢者医療特別会計予算に賛成するものであります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　他に討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立多数であります。よって、議案第14号平成22年度松島町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号平成22年度松島町介護保険特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議案第15号平成22年度松島町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号平成22年度松島町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議案第16号平成22年度松島町介護サービス事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号平成22年度松島町観瀾亭等特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議案第17号平成22年度松島町観瀾亭等特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号平成22年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議案第18号平成22年度松島町松島区外区有財産特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号平成22年度松島町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議案第19号平成22年度松島町下水道事業特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号平成22年度松島町水道事業会計予算について討論に入ります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議案第20号号平成22年度松島町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま町長から、議案第21号、議案第22号、議案第23号が提出されました。議案第21号から議案第23号の朗読説明を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君）　異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第23号の朗読説明を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程の配付のため、暫時休憩いたします。

午前１１時４５分　　休　憩

午前１１時４５分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　会議を再開します。

追加日程第１　議案第２１号　職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君）　追加日程第１、議案第21号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について（朗読説明）を議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。局長。

○事務局長（高平功悦君）　議案第21号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について。

職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成22年３月16日提出

松島町長　大　橋　健　男

○議長（櫻井公一君）　提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋健男君）　議案第21号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正につきましては、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正により、平成22年４月１日から時間外勤務代休時間が規定されることから、職員団体のための職員の行為の制限の特例で、給与を受けながら職員団体のための業務又は活動をすることができる期間に「時間外勤務代休時間」を加えるために改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

追加日程第２　議案第２２号　松島町次世代育成支援行動計画の策定について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君）　追加日程第２、議案第22号松島町次世代育成支援行動計画の策定について（朗読説明）を議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。局長。

○事務局長（高平功悦君）　議案第22号松島町次世代育成支援行動計画の策定について。

松島町次世代育成支援行動計画を策定したいので、松島町議会基本条例第８条の規定により、議会の議決を求める。

平成22年３月16日提出

松島町長　大　橋　健　男

○議長（櫻井公一君）　提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君）　議案第22号次世代育成支援行動計画の策定について、提案理由を申し上げます。

松島町次世代育成支援行動計画につきましては、『次世代育成支援対策推進法』に基づき、国、地方公共団体、事業主、地域社会が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を定めるもので、地方公共団体と特定事業主に策定が義務づけられているものであります。

この計画は、次世代育成支援対策推進法第８条の規定に基づき、「地域における子育ての支援」「母性並びに乳幼児の健康確保」「子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備」「良好な住環境の確保」「職業生活と家庭生活の両立推進」に関して、５年を１期とした計画を策定し、推進しており、平成17年度から21年度までを前期計画、平成22年度から26年度までを後期計画と位置づけ、今回は前期計画の見直しを行い、平成22年度からの後期計画を策定するものであります。

このたび、ご提案いたします計画書につきましては、役場庁舎内職員で構成されます作業部会と一般公募や事業主、学識経験者等で構成されます策定委員会のご意見やご要望、加えてこれまで２回開催されました議会全員協議会でご提案いただきましたご意見などを踏まえ、計画書を作成いたしております。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君）　安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君）　それでは、私の方から、松島町次世代育成支援行動計画書についてご説明いたします。

お配りの後期計画書をごらんになっていただきたいと思います。

まず、これにつきましては、これまで２回開催されました議会全員協議会におきましてご提案いただきまして、今回改めましたところをご説明いたします。

計画書の３ページから７ページまでの各種統計について使用いたしました数値につきましては、前回は平成17年国勢調査データをベースに示しておりましたけれども、今回可能な限り最新のデータを加えております。

次に、20ページから48ページまでになりますけれども、後期計画の個別計画の方向性の中で、後期目標について、継続なのか新規なのか明確に表現されたいということでご提案いただいたところでございます。それにつきまして、今回、後期目標を定めまして、新規拡充継続を明記させていただきました。

また、それぞれの推進主体につきましても、国、県、町、地域などと明記させていただきました。

次に、36ページ、お願いいたします。

36ページの個別計画の方向性の中で、男性を含めた働き方の見直しの町内企業、雇用主への働きかけの施策の具体内容につきましては、事業主を対象とした講演会等を開催し、意識啓発を図り、父親がより主体的に子育てに参加できるように側面からの働きを行ってまいります。

次に、次ページの37ページをお願いいたします。

育児中の再就職支援につきましては、施策の具体的内容で出張ハローワークを開催し、就職支援を図ってまいります。

次に、40ページ、お願いいたします。

住環境整備につきましては、住宅団地については、ホームページなどで住宅情報の提供に努めてまいります。その下の道路環境整備につきましては、商店街の道路に限らず、歩行者が安全に通行できる道路環境を整備をいたします。

次ページの41ページ、お願いいたします。

２回ほどの全員協議会でも、チャイルドシートの台数でいろいろご意見いただきましたけれども、台数的に再度確認したところ、数字的なもので大変申しわけないんですけれども、６台となっておりますけれども、改めまして、引き続き貸し出しを行ってまいります。

私の方からは、以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

追加日程第３　議案第２３号　平成２１年度松島町一般会計補正予算（第７号）について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君）　追加日程第２、議案第23号松島町一般会計補正予算（第７号）について（朗読説明）を議題とします。

議案の朗読、提案理由の説明を求めます。局長。

○事務局長（高平功悦君）　議案第23号平成21年度松島町一般会計補正予算（第７号）。

平成21年度松島町の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表　歳入歳出

予算補正」による。

平成22年３月16日提出

松島町長　大　橋　健　男

○議長（櫻井公一君）　提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋健男君）　議案第23号平成21年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、今年度の国の第２次補正予算に伴う「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」において、松島町が実施する14事業に対して、３月５日に国予算残額の追加内示を受けたことに伴い、増額補正し、本交付金対象事業に係る財源を構成するものであります。

なお、交付金対象事業の請負額の確定に伴い、本交付金の減額が生ずる場合があることを申し添えます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提案理由の説明が終わりました。

ここで昼食休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、再開は13時といたします。

午前１１時５８分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　会議を再開いたします。

日程第１２　議員提案第２号　父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君）　日程第12、議員提案第２号父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書について（朗読説明）を議題とします。

事務局長より朗読させます。

○事務局長（高平功悦君）　議員提案第２号。

平成22年３月16日

松島町議会議長　櫻　井　公　一　殿

提出者　松島町議会議員　　渋　谷　秀　夫

賛成者　松島町議会議員　　緑　山　市　朗

松島町議会議員　　高　橋　幸　彦

松島町議会議員　　赤　間　　洵

松島町議会議員　　後　藤　良　郎

松島町議会議員　　片　山　正　弘

松島町議会議員　　菅　野　良　雄

松島町議会議員　　今　野　　章

松島町議会議員　　小　幡　公　雄

父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に
支援を受けられるよう対策を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第１項及び第２項の規定により提出します。

父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に
支援を受けられるよう対策を求める意見書について

我が国では、ひとり親家庭への経済的支援策として、母子及び寡婦福祉法や児童扶養手当法など国の法制度が整備されています。これまで、一般社会では、主に父親が就労し母親は育児に専念することとされてきたために、母子家庭では就労などによって収入を得る機会が乏しく、生活の基盤そのものが脅かされてきました。こうしたことから、国において母子家庭への支援策が講じられ、今日に至っております。

一方、今日の社会情勢は、平成11年に制定された男女共同参画社会基本法によって、「社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくこと」が重要視され、近年、男女共同参画社会が進展しつつあります。こうした中、家庭に対する呼称についても、これまでの母子家庭や父子家庭といった呼称から性別を区別しない「ひとり親家庭」という呼称が広まりつつあります。

しかしながら、先に挙げたひとり親家庭への経済的支援である児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金、母子寡婦福祉資金などは、いずれも支援の対象が母子に限られており、父子を対象とする支援策が皆無に近い状況です。父子家庭の生活実態は、育児や家事など子どもを中心とした生活をしていることから、母子家庭と同様、残業や出張、休日出勤などが制限され、低収入を強いられている家庭が多くなっております。

子どもを主体に考えたときに、ひとり親が父親であれ、母親であれ、経済的支援を必要とする状況にある家庭を支援することに性別を問うことは、速やかに改められる必要があります。

政府では、ひとり親家庭への平等な支援のため、父子家庭についても児童扶養手当の支給対象とする児童扶養手当法改正案を去る２月12日に閣議決定されました。しかし、各種支援制度は母子家庭限定になっているものもあることから、父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう、要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成　　年　　月　　日

宮城県松島町議会

提出先、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）

以上です。

○議長（櫻井公一君）　続いて、提出者からの説明を求めます。

７番渋谷秀夫議員。

○７番（渋谷秀夫君）　７番渋谷でございます。

請願第１号父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書の提出を求める請願について補足説明を申し上げます。

近年、男女共同参画社会が進展しつつあります。これまでの母子家庭や父子家庭といった呼称から、性別を区別しない「ひとり親」という呼称が広まりつつあります。

しかしながら、支援の必要性が高い経済的弱者である「ひとり親家庭」の施策としては、児童扶養手当、母子家庭自立支援給付金、母子福祉資金などがありますが、いずれも支援の対象が母子に限られており、父子を対象とする支援策が皆無に近い状況下にあります。

子どもを主体に考えたときに、ひとり親が父親であれ母親であれ、経済的支援を必要とする状況にある家庭を支援することに性別を問うことは、速やかに改められる必要があります。

よって、「ひとり親家庭」への平等な支援のため、政府等関係機関に対し、父子家庭についても児童扶養手当の支給対象とされるよう児童扶養手当法の改正をすることなど、父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書を提出するものであります。終わります。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提出者からの説明が終わりました。

日程第１３　議員提案第３号　改正賃金業法の早期完全施行等を求める意見書について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君）　日程第13、議員提案第３号改正賃金業法の早期完全施行等を求める意見書について（朗読説明）を議題とします。

事務局長より朗読させます。

○事務局長（高平功悦君）　議員提案第３号。

平成22年３月16日

松島町議会議長　櫻　井　公　一　殿

提出者　松島町議会議員　　高　橋　利　典

賛成者　松島町議会議員　　阿　部　幸　夫

松島町議会議員　　佐　藤　皓　一

松島町議会議員　　高　橋　辰　郎

松島町議会議員　　伊　賀　光　男

松島町議会議員　　尾　口　慶　悦

松島町議会議員　　色　川　晴　夫

松島町議会議員　　太　齋　雅　一

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第１項及び第２項の規定により提出します。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（案）

深刻化する多重債務問題を解決するため、平成18年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げや収入の３分の１を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などについて、同法が本年６月までに完全施行される予定となっています。

改正貸金業法成立後、国においては、多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定しました。

同プログラムの策定を受けて、地方においても、行政や民間団体がともに多重債務問題に取り組み、これまで多重債務者が大幅に減少し、平成20年度の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実に成果を上げつつあります。

一方、法律施行後、消費者金融の契約数の減少や、資金調達が制限された中小業者の倒産の増加という背景の中で、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求

める論調が出てきています。

しかし、これらは、再び多重債務問題の急増を招くことにつながりかねません。改正貸金業法を完全施行した上で、相談体制の充実、セーフティネット貸付制度の充実及びヤミ金融の撲滅等を図ることこそが必要とされる施策であります。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望いたします。

記

１　改正貸金業法を早期に完全施行すること。

２　自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。

３　個人及び中小事業者向けセーフティネット貸付をさらに充実させること。

４　ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成　　年　　月　　日

宮城県松島町議会

提出先、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣府特命担当大臣（金融）内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

以上です。

○議長（櫻井公一君）　続いて、提出者からの説明を求めます。

６番高橋利典議員。

○６番（高橋利典君）　６番高橋利典でございます。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書（案）についてご説明を申し上げます。

今、局長の方から説明があったとおりでございますけれども、この貸金業法の改正については、平成18年から順次進められているところでございますが、完全施行が行われるのは、今年の６月で完全施行となるわけでございますけれども、やはり今までの施行の段階の中にあっても、多重債務者の減少と、また自己破産の減少、13万人を下回るというようなデータも出ておりまして、着実な成果を上げているところでございます。

そういった中で、一つは、貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調が出ているのが事実でございまして、そういったことも排除するためにも、やはり早期な成立を求め、一つは、改正貸金業法の早期完全の施行をすることと。

また、もう一つは、自治体での多重債務相談体制の整備のための相談員の人件費を含む予算

を十分に確保することなど相談窓口の充実を支援すること。

また、三つ目として、個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸し付けをさらに充実させること。

四つ目として、ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

これらを完全に行うためにも、皆さんの賛同を得て提出をしたいと思いますので、議員各位の理解をよろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提出者からの説明が終わりました。

日程第１４　議員提案第４号　「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のＮＰＴ再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について（朗読説明）

○議長（櫻井公一君）　日程第14、議員提案第４号「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のＮＰＴ再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について（朗読説明）を議題とします。

事務局長より朗読させます。

○事務局長（高平功悦君）　議員提案第４号。

平成22年３月16日

松島町議会議長　櫻　井　公　一　殿

提出者　松島町議会議員　　太　齋　雅　一

賛成者　松島町議会議員　　高　橋　利　典

松島町議会議員　　渋　谷　秀　夫

松島町議会議員　　尾　口　慶　悦

松島町議会議員　　片　山　正　弘

松島町議会議員　　今　野　　章

松島町議会議員　　小　幡　公　雄

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のＮＰＴ再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第１項及び第２項の規定により提出します。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のＮＰＴ再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書（案）

昨年４月のオバマ大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第一

次戦略核兵器削減条約（ＳＴＡＲＴⅠ）の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした世界的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国をはじめ、各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。

よって、国会及び政府におかれては、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のＮＰＴ再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成　　年　　月　　日

宮城県松島町議会

提出先、衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・外務大臣

以上です。

○議長（櫻井公一君）　続いて、提出者からの説明を求めます。

12番太齋正一議員。

○12番（太齋雅一君）　「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のＮＰＴ再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

平成21年８月、長崎市において世界3,241都市が加盟する平和市長会議総会が開催され、2020年までに核兵器を廃絶するための道筋として、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が決議されました。今回の意見書は、国会及び政府に対してＮＰＴ再検討会議で「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を議題として提案することや、採択に向け各国政府に働きかけるよう求めるものでございます。

議員各位のご賛同を切にお願いして、説明にかえさせていただきます。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提出者からの説明が終わりました。

日程第１５　議員提案第５号　議員定数等調査特別委員会設置に関する決議について

○議長（櫻井公一君）　日程第15、議員提案第５号議員定数等調査特別委員会設置に関する決議

についてを議題とします。

事務局長より朗読させます。

○事務局長（高平功悦君）　議員提案第５号。

平成22年３月16日

松島町議会議長　櫻　井　公　一　殿

提出者　松島町議会議員　　太　齋　雅　一

賛成者　松島町議会議員　　高　橋　利　典

松島町議会議員　　渋　谷　秀　夫

松島町議会議員　　尾　口　慶　悦

松島町議会議員　　片　山　正　弘

松島町議会議員　　小　幡　公　雄

議員定数等調査特別委員会設置に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第１項及び第２項の規定により提出します。

議員定数等調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、議員定数等調査特別委員会を設置するものとする。

記

１．名　　称　　議員定数等調査特別委員会

２．設置の根拠　　地方自治法第 110 条及び松島町議会委員会条例第４条

３．付 託 事 項　　松島町議会議員の定数等の調査に関する事項

４．委員の定数　　議長を除く 17 名

○議長（櫻井公一君）　続いて、提出者からの説明を求めます。

12番太齋正一議員。

○12番（太齋雅一君）　議員定数等調査特別委員会設置に関する決議について、提出者として説明を申し上げます。

市町村議会の議員の定数については、地方自治法第91条の規定により人口規模に応じて法定上限定数が決められており、条例で定めることになっております。

現在、松島町議会の条例定数は18人となっている。議員定数の動きは全国的に、議員定数削減が続いている状況であり、議決機関としての私ども議会といたしましても、みずから効率的な議会運営を目指し、厳しい社会状況を踏まえ、行財政改革の推進の一翼を担う議会みずからが、なお一層の減量化を図ることを多くの町民が注目し、期待しているものと認識して

おります。

松島町議会として、議員定数等調査特別委員会を設置し、議員定数等を調査検討することが、町民の期待にこたえる重要なことと考え、今回提案となった次第であります。以上であります。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議員提案第５号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立全員であります。よって、議員提案第５号議員定数等調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。

委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります尾口慶悦議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

暫時休憩とします。

午後　１時２２分　　休　憩

午後　１時２７分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　会議を再開します。

議員定数等調査特別委員会の委員長に小幡公雄議員、副委員長に高橋利典議員が選任されました。

日程第１６　議員提案第６号　ゲーミング・エンターテイメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会設置に関する決議について

○議長（櫻井公一君）　日程第16、議員提案第６号ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

事務局長より朗読させます。

○事務局長（高平功悦君）　議員提案第６号。

平成22年３月16日

松島町議会議長　櫻　井　公　一　殿

提出者　松島町議会議員　　高　橋　辰　郎

賛成者　松島町議会議員　　高　橋　利　典

松島町議会議員　　尾　口　慶　悦

松島町議会議員　　色　川　晴　夫

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する

調査特別委員会設置に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第１項及び第２項の規定により提出します。

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する

調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会を設置するものとする。

記

１．名　　称　　ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会

２．設置の根拠　　地方自治法第110条及び松島町議会委員会条例第４条

３．付 託 事 項　　ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進の調査に関する事項

４．委員の定数　　議長を除く17名

○議長（櫻井公一君）　続いて、提出者からの説明を求めます。３番高橋辰郎議員。

○３番（高橋辰郎君）　３番高橋辰郎です。

本調査特別委員会は、ただいま朗読をいただきました内容によりまして、皆さんに設置についての呼びかけと同意を求めておるものであります。

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する陳情が、昨年の３月議会を前にしまして財団法人東北ニュービジネス協議会地域資源有効活用研究部会、山田　純部会長より本議会に対してなされました。これを受けて、松島町議会は、全議員による調査特別委員会が設置をされて今日に至っております。

その陳情によれば、レジャーの質は物の購入など金銭消費型から余暇の過ごし方そのものを楽しむ時間消費型に変わってきていると指摘をしております。家庭ぐるみで安心して楽しめる健全なエンタテインメントが望まれているというものであります。こうしたことを踏まえ、複合型施設の実現は、経済の活性化、財政収入の確保、外貨の確保、雇用創出等々、大いに経済波及効果が大であり、日本三景松島がこの施設の誘致に適地であるというものでございました。

これを受けて、昨年３月６日、ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会が本議会に設置をされました。特別委員会の活動は、全体会議３回、小委員会５回であります。そのうち一般会議は２回行われ、基本条例ができて一般会議が始動しているところでございます。

しかしながら、昨年12月14日、全議員の任期満了で委員会は自然消滅をしている形にあります。このことから、再び新生議会の本議会で調査特別委員会の設置をもって、さらに審議を尽くしていくべきと考えました。

以上、説明にかえます。

○議長（櫻井公一君）　議案の朗読、提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。16番今野　章議員。

○16番（今野　章君）　ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致と、こういう内容でございますけれども、当初これが陳情された時点でも、国の方の動きとして関連する法案の整備というものが、たしか去年の３月ごろまで出されるのではないかと、そういう見通しの上に立って陳情等もされ、委員会の設置もされたというふうに思っているわけでありますが、現在、いまだにそうした法整備もございませんし、どのような状態になっているのか、その辺について１点お伺いをしたいというふうに思います。

それから、私はもともとゲーミング・エンターテインメント、いわゆるカジノ施設を含んだ巨大な施設誘致と、こういうことになるかと思いますが、こうしたカジノを含む施設の誘致については、日本三景松島に決して似合うというふうには思っておりません。なおかつ、健全な娯楽というお話もございましたけれども、カジノは本当に健全な娯楽になるのかどうかということにも深い疑念を持っておる次第でございます。

なおかつ、地元の観光業者の皆さん、ホテル業者の皆さん等々との関係についても、必ずしもこれが歓迎をされる、そういう内容にはならないのではないかという意識も持っておりまして、前回の特別委員会においても、やらない方がいいという立場で参加をしてまいりまし

た。その辺について、私は、ある程度前の特別委員会で答えを出したことになったのではなかったのかなというふうな気がしますので、もう一回、その辺について提案者のご意見をお伺いをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁を求めます。３番高橋辰郎議員。

○３番（高橋辰郎君）　お互いに承知をしているように、政権交代がありました。そして、お互い二大政党の中も、何やらさまざまな動きがあるようでありまして、私たちはこのことについて深く調査研究をまだいたしておりません。ただ、流れを見ますと、旧自民党政権時代には、自民党と民主党との議員の有志による懇談会、研究会が立ち上げられていると。それで、ただいまお話しいただいたように、もう法案が提出されるという状況になったことをお聞きをしているところであります。国会議員の数は、その当時で99名という多くの議員数だと理解をしております。この流れは、当然若干の曲折はあろうとも、大体同じ流れで進んでいるのかなと、こう思っております。したがって、本調査委員会が設置をされれば、このことについても、鋭意調査をしていきたいと、調査していくべきであろうと、このように考えております。

順序必ずしも定かではありませんが、次の質問、松島のためになるのか、ならないのかということでありますが、なることもあれば、ならないことも中にはあるのだろうと思います。

ただ、調査を尽くし、審議を尽くす、所定の作業を得なければ結論は見出せないのではないかと、こう思います。

ですから、中間報告でも、ただいまご指摘があったようにギャンブル依存症の増加、青少年への悪影響、暴力団等組織介入の懸念、風紀、住・教育環境等への悪化、健全な娯楽として定着しないのではないか、その他の懸念事項というものについて、陳情者の説明を受けたり、一般会議を持ったりしまして研究をしてきたところであります。このことについても、もっと深く調査をする必要がある、このように認識をしております。

一応答弁を終わります。漏れているのがあれば、またお答えします。

○議長（櫻井公一君）　３問目は、前の特別委員会としての結論は出たのかということです。高橋辰郎議員。

○３番（高橋辰郎君）　説明で申し上げましたように、12月14日、昨年、いわゆる前議会構成の各議員の議会全体の任期満了をもって、この調査特別委員会は終了しております。そして、１年間の活動で到底結論づけられるものではないという認識のもとに、中間報告を９月議会に行っているところであります。

○議長（櫻井公一君）　他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。原案に反対の方の発言を許します。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議員提案第６号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君）　起立多数であります。よって、議員提案第６号ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されましたゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。

委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります尾口慶悦議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

暫時休憩とします。

午後　１時３９分　　休　憩

午後　１時４４分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　会議を再開します。

ゲーミング・エンターテインメント複合施設の誘致推進に関する調査特別委員会の委員長に高橋辰郎議員、副委員長に色川晴夫議員が選任されました。

日程第１７　一般質問

○議長（櫻井公一君）　日程第17、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問を願います。

２番佐藤皓一議員。

〔２番　佐藤皓一君　登壇〕

○２番（佐藤皓一君）　２番佐藤皓一です。

二つありまして、まず一つ目、松島海岸駅の改修は作戦を変えようというテーマでございます。

松島海岸駅の改修については、松島駅、松島町にとっては大変大きな要望でありまして、長い間お願いをしてきたという経緯を聞いておりますけれども、何分経費が莫大でありまして、仮に55億円のうちの15億円だとすれば27％であります。インフレだった時代と違いまして、この時代は、時間がたてばますます負担が深刻になりますので、これは町にとって大変な負担に、一層負担が深刻なものになります。将来に禍根を残す計画のような気がいたしますので、現状では簡単に打開できそうもないこともあり、一たん、一息入れるという意味で白紙に戻すのが正解ではないかと。

それで、お金のほかに、もう一つの理由として、ＪＲがどうも、松島町の負担を軽減するという気持ちが余りないように思うということがあります。こちらは一生懸命頼む、向こうは何か余り、松島町の事情に対して、ちょっと反応が鈍いと。こういう両者が一緒に仕事をすると、要求を飲まされた方は大体幸せになれません。お金が、もちろん大きな柱ではありますけれども、そういう両者の、やや不自然な関係を清算するいう意味も含めて、一たん白紙に戻した上で、また改めて交渉のテーブルに着いてはいかがかと思って提案いたします。

○議長（櫻井公一君）　佐藤議員、１問と２問、最初やってください。

○２番（佐藤皓一君）　二つ目……

○議長（櫻井公一君）　１問１答だね、ごめんなさい。答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君）　松島海岸駅の改修にかかわるＪＲとのこれまでの交渉経過ということにつきましては、議会でも何度か説明させていただいておりますけれども、再度要点をかいつまんで申し上げますと、両者で共同で基本的な工事に対する設計といいますか、そういったものをやった結果、概算がはじかれまして、その金額でやるに当たって町側の負担というふうな話があって求められておりまして、それについては、町としてはのれませんよというふうなお話をしている。そして、ＪＲとしても、やりたいことはやりたいのだけれども、自治体側からの費用負担がないとやれませんということで、状況が暗礁に乗り上げているというか、ペンディングな状態にあります。

それで、今、議員おっしゃるように、一たん白紙に戻してやったらどうかというふうなお話でございますけれども、ほかの都市、自治体の例とかを見ますと、ある程度交渉というか、問題としては継続して持ちながら、例えば国の補助金の動きとか、あとはＪＲの方の考え方の変更とか、そういったものを待つという方が得策かなというふうに考えておりまして、白紙に戻して、もうないよというふうなことは、今の段階では考えてございません。

また、ＪＲの考え方が、町の財政というものに対して配慮していないのではないかというこ

とですが、まさにそのとおりな印象はあるわけでございまして、あちらはあちらの論理と、こちらはこちらの論理ということでございますので、それはご指摘の点、私としても納得している部分があるわけでございますけれども、ただ、相手方の論理をそのまま飲み込んでいるわけではございませんので、それを飲み込んで町として過大な負担をすることは、確かに不幸なことになりますけれども、そういった方向に行かなければ、今のままで、ある程度町にとっての合理的な提案が出るまで待っているという状況であれば、結果として、不幸な結果にはならないというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君）　答弁されました。佐藤議員。

○２番（佐藤皓一君）　状況は理解したと申しましょうか、受けとめました。答弁は要りませんので。この件に関しては、これで終わります。

次に進んで構いませんか。松島水族館の将来展望でございます。

松島水族館の将来展望がはっきりしません。すべてこれからになるかもしれません。松島では、やらないような話もありますけれども、先の話ですので、二転三転した挙げ句、松島で続けたいという可能性がゼロとも思えないような気がします。その場合、何か曲折を経て松島でやる、ついては、お金の援助も頼みたいようなことが、ひょっとしてあるかもしれません。しかし、仙台が手を引いた計画を松島が肩がわりするというのは、基本的にちょっと無理ではないかと。お金のことを考えると、何も今からわんわん言う必要はありませんけれども、町の基本的な方針として、過大なお金は出さないという気持ちをしっかり持っておくのが、基本線として欲しいという気がいたしまして、何も決まっていない段階でこういう提案もいかがなものかと思いつつ、一般質問でお聞きする次第です。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　この松島水族館の移転問題につきましても、議論は３年ほど前から、もっと前からですね、なされておりまして、水族館の経営側の方で移転するんだというふうなマスコミ発表した段階で、松島町としても、移転しないで松島でやっていただきたいというふうな話をしております。

ただ、経営側としては、経営の観点から、松島ではできないというふうなお話がありまして、仙台市その他といろいろ交渉した結果が今の状況になっているというふうに判断しております。

松島町として、水族館の話が出た時点でも、松島町として資金援助といいますか、資本参加、そういったものはできないというふうなことは申しておりまして、また財政的にも、やはり

仙台市のような多額の資本参加といいますか、支援金といいますか、そういったものは出せようもないわけですので、その辺は、もしかそういう、松島でやるとなっても、経営者の方はご理解しているのではないかなというふうに思っております。

また、あそこでやるかやらないかというふうなことでございますが、これは先行きが不透明なことでもございますので、私どもとしては推移を見守るということでいく方針でございますが、なお水族館が移転した場合に備えて、その後継施設というか、企業だけが次のものを持ってくるわけではないんですけれども、町としてどういうふうに対処したらいいのか、またあそこの土地は県有地でございますので、その県有地を継続して使用する、させるというふうなこともありますので、県の方とも話をしながら、次の施設の設置といいますか、町が設置するわけではありませんけれども、そういったものについての対策には入っているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　答弁されました。佐藤議員。

○２番（佐藤皓一君）　一応理解しました。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君）　佐藤皓一議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事の運営上、休憩をとりたいと思います。

再開を14時10分といたします。

午後１時５５分　　休　憩

午後２時１０分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　会議を再開します。

一般質問を続けます。

16番今野　章議員。

〔16番　今野　章君　登壇〕

○16番（今野　章君）　16番今野でございます。

私は、通告しております２点、特別養護老人ホームの建設・増設についてと、それから若者の暮らし応援で町に活気をという二つの点についてお伺いをすることにしております。

それでは、１問目の特別養護老人ホームの建設についてでございます。

宮城県は、22年の主要施策といたしまして、特別養護老人ホームの新・増設への助成に対しまして、入所待機者の解消を推進すると、こういうことで、特別養護老人ホーム建設費12億1,618万円という当初予算を計上いたしております。県内の特養ホームは118施設、定員6,853

人と、こういうことで、どの施設も満杯になっているという状態だそうであります。待機者は、08年４月時点で１万67人と、要介護度別には症状の重い４以上が4,468人を占めると、こういった報道が、ことし２月４日の河北新報で報道されております。

そこで、本町におきましても、仙台圏の中にありながら、大変高齢化率が進んでいると。昨年の３月の末で、人口１万5,694人に対しまして、65歳以上人口4,591人、高齢化率29.3％ということで、県内自治体の中でも８番目の位置に高齢化率がなっていると、こういう状態でございまして、当然そうした中におきまして、介護を必要とする方々もふえてきておると、こういう状況でございます。そこで、やはりこうした介護を受けられる方々がふえている状況のもとで、安心して介護が受けられるように施設の計画をすべきではないのかと思いました。このことにつきましては、昨年の３月ですか、同趣旨の質問をさせていただいておりますが、介護保険料への影響等も含めて、新たな施設整備の考えはないんだと、こういう答弁をいただいております。

しかしながら、やはり施設に入りたいということで入所を待っている方々は、本当にたくさんおられると。ことしの、これは３月１日現在の特別養護老人ホーム長松苑の入所希望者の数、411人ということでありまして、これはいろいろなところの施設に申し込んでおられる方もいるということで、この数が実数というわけではございません。昨年の答弁では、大体松島町の住所を有していて申し込んでいる方が79人でしたか、そういう答弁をされておりますので、それぐらいの数の入居待機者が、少なくとも今現在もいるのであろうと、もう少しふえているのかなということだと思います。

そして、この資料を見ますと、大体長松苑における平均待機期間というのが出ておりますけれども、７カ月ということで、待っている方は、１年に大体１人か２人入れるかなというような状態だと思います。70人から80人という待機者が、実数としてもいると見られるということになりますと、本当に何年待っても入れないというのが現状だと思います。

松島町では、大輪の郷というグループホームもございましたけれども、これも現在閉鎖をされておるという状況の中で、一層そうした施設入所を待っているという希望、強い要望というのは高まっているのではないか、こういうふうに思うわけであります。ぜひこういう状態を一日も早く解消していくということが求められていると思いますので、町長には、ぜひこの特別養護老人ホームの建設に前向きのご答弁をいただきたい、このように思うところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君）　まず、現時点での町の取り組みと考え方について、副町長より説明させたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　それでは、私の方から、今野議員の特別養護老人ホームの建設・増設についてのご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘にもございましたように、本町の高齢者人口、年々増加しておりまして、間もなく高齢化率が30％に達しようとしております。県全体でも高齢化が進みまして、介護保険施設への入所待機者の増加が深刻化してきたということは、まさに議員ご指摘のとおりかと思います。

こうしたことを踏まえまして、県におきましては、平成22年度の県の施策といたしまして介護施設の増設に着手したということで考えております。

今野議員の方からは、そういった県の予算を活用した特養ホームの建設が考えられないのかというようなお話でございますけれども、21年３月の議会定例会におきましてもご説明申し上げましたとおり、第４期の介護保険事業計画期間内での施設整備の予定は、現在のところ考えていないというところでございます。特別養護老人ホームの建設等につきましては、県全体で県の方でその整備目標を定めるというところから、町だけでの判断というのは非常に難しいのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○16番（今野　章君）　なかなか簡単には「うん」と言ってもらえないんだと思いますが、県の方では、2009年から11年の間に1,200床の計画を当初持っていたと。それを、今度の見直しによりまして、２年間延長を行って2,200床の増床をしていくんだと、こういう計画を持っているわけでありまして、やはり今の松島の状況、入居者の状況、待機者の状況、こういうものを見れば、本当に急いでこれを建設していくということが求められているというふうに私は思うのですが、そういう状況にあるというふうな認識には至っていないと、だから建てられないと、こういうことなのかどうか、その辺についてどうなのかお答えいただきたい。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　現在の状況でございますけれども、先ほど議員の方からお話もありましたとおり、長松苑への待機者、非常に数が多くて、現在、私どもで調べたところ86名という方々が、町内の住所を有する方で長松苑の方に申し込まれているという方がいらっしゃるということでございまして、それらの方々は、さまざまな施設に現在入っておりますから、

緊急にということではないんだとしても、ただ、議員お話のとおり平均７カ月、１年ぐらい待たないと入れないという現状につきましては、非常に重く受けとめてはいるところでございます。

しかしながら、これまでも申し上げましたとおり施設の建設というのは、本町における65歳以上の介護保険料、これの上昇に結びつくことでございますし、そういったことから、本町の財政負担に影響を及ぼすということから、財政的に何ら問題がないということであれば施設建設、どんどんと建設したいのはやまやまだと思うのですが、現状のところでは、まず第４期介護保険事業計画内では、施設の新たな増設というのは難しいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　財政負担ということの問題が出されているわけでありますが、例えば現在あります50床規模の特養ホームを建てるといった場合に、これは広域型というふうに言うらしいのでありますが、その程度の施設を建てる場合、どの程度の財政が必要になる見通しというふうに考えておられるのか。また、その場合に、県からどれぐらいの助成措置がされるのか。その辺について、わかれば教えていただきたいと思いますし、そのほかに、地域密着型の施設ということで、29床以下の特別養護老人ホームというものも設置をできるというふうに聞いております。どうも県の補助の関係をお聞きしてみますと、これは正確かどうかわかりませんけれども、広域型のいわゆる30床以上の特養ホームについては、１床当たり大体60万円ぐらいの補助が出るのではないかと。さらに、地域密着型のホームについては、１床当たり350万円ぐらいの補助が出るのではないかと、こんなふうにお話を伺っております。

地域密着型の方の財源といたしましては、県の方では、昨年の９月ですか、介護施設緊急整備基金ということで23億円の基金をつくっていると。今回それを取り崩して対応するということなども考えておるようでありますので、そうした地域密着型の施設、あるいは県の基金を取り崩して行われる計画にのっかっていくということの可能性もないのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　地域密着型サービス事業でございますけれども、平成18年度より地域の実情にあわせて各自治体の裁量において整備を行うということが可能となったものでございまして、定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームに充てられるということでございます。これが、先ほど議員お話の、県の基金事業での建設補助金を活用するということは可能

かと思います。

繰り返しになってしまいますけれども、そこが可能ではございますが、施設建設というのは介護保険料にやはりはね返るということ。また、事業者が長期的に安定して運営できるかどうか、非常にその判断が難しく、検討が必要とされるということでありまして、現段階で着手するということは難しいものと考えております。

広域型とか費用負担の関係の試算につきましては、担当課長の方から回答いたします。

○議長（櫻井公一君）　安部町民福祉課長。

○町民福祉課長（安部新也君）　私の方から、財政的な負担ということでございますけれども、50床の特別養護老人ホームの場合、お一人にかかる給付費が30万円ということで、月額に直しますと約900万円、年間にいたしますと１億800万円ほどの給付費が発生いたします。それらの財源措置でございますけれども、施設給付費に関しては、国の方から20％、都道府県の方から17.5％の財政措置がなされます。

ただし、先ほどもお話ししたとおり、その給付費に伴いまして介護保険料が上昇するということで、前もお話ししたとおり、金額的にお１人当たり、先ほどの50床の場合は400円程度の介護保険料の上昇が見込まれる状況でございます。私の方からは、以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　介護保険料に連動すると。確かに、それはそのとおりだとは思います。

ただ、実際に施設に入所したいという方がいるのも事実ですので、やはり連動することと、ここは、ある意味分けて考えて進まないといけないのかなと。保険料が上がる分を丸々それは介護保険料で見ようとすれば、町長、確かに上がるんですよ。ですけれども、やはりここは、介護保険に対して一般会計から繰り入れをすることも含めて考えるかどうかということだってあると思います、私は。丸々そういうふうに保険料で賄っていくことで考えればそうなるということであって。ですから、これは予算の使い方の問題になってくるんだろうと、どういう配分するのかということが問題になってくるんだろうというふうに思います。

それで、今とにかく、こうやって介護をされている、抱えている世帯という中では、全国的にも、結局仕事をやめて介護をせざるを得ないというケースだってどんどん出てきているわけです。やはりなかなか施設に入所ができない、だれが見るのかということになれば、それは親を子が見るというパターンにならざるを得ないし、あるいは配偶者が見るという形にしかならない状況に追い込まれて、仕事もやめざるを得ない。そうしますと、そこで家庭崩壊も起きていったり、あるいは所得も落ちてしまって生活がきちんと成り立っていかないとい

うようなことにもつながっていくわけでありますから、本当にそういう意味では、私は施設をきちんとつくって、できるだけ多くの人が入所できるような体制をつくっていくということが求められているのではないかと。

改めてお伺いしますけれども、第４期の計画期間内ということでお答えを今いただいておりますけれども、４期が過ぎたら建つのかどうか、５期目に入る時点で建てられるような方策に考えているのかどうか、だとすればですよ。その辺については、どうなんでしょう。

○議長（櫻井公一君）　答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君）　福祉関係の予算にもっと配分をせよというふうなご趣旨かなとは思うんですけれども、やはりそこのところは、町の一般財源であっても、これはわいてくるわけではなくて、住民の方からの税金、そして国民の方々からの税金をいただいてやっているわけでございます。ですから、詰まるところ配分比率とかそういったものは変わるかもしれませんけれども、結局は財源を用意する側の体制といいますか、そこのところを考えないわけにはいかないというふうなことがあります。

それで、保険料にさせなければ税金から賄うということでございますので、そこのところは、今ここで「はい、はい」というわけには、なかなか私の口からは申せないということでございます。

次の計画がどうなのかということですけれども、これも今の段階では申せないわけですけれども、将来的にもっと高齢化が進んでくると。そうすると比率といいますか、分母が多くなれば分子も多くなってくるわけでございますので、そのときに今の施設でいいのかというのは、当然出てくるかとは思います。その段階で、全体の財政バランスを見ながら順番づけを変えるということは、これは可能性としては十分考えられるというふうには思っております。その段階、今の段階ということではなくて、ある程度推移を見ながら適切な、そして全体の方々にご理解いただけるような措置はとっていきたいなというふうには思っているところでございます。今答えられるところは、ここまででございます。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　なかなか建てるというふうな答弁にならないというのは不思議なんです。本当に多くの町民の皆さん含めて、この介護の問題というのは深刻な状態に私はなっていると思うんですよ。そういう意味で、一日も早く特別養護老人ホームの建設がされるということ、町民に私は待ち望まれている課題だと、こういうふうに思うんですが、なかなか次期計画についても、建設に入る準備をするんだという言葉も出てこないという、松島の財政とい

うのはそういうものなのかと。今度のこの新年度の予算審議の中で、都市計画道路の審議がございました。これから、22年度から28年度にかけて４億4,000万円ですか、そういうお金を道路に投じていくわけでしょう。さらに、公園線まで接続させるために10億円前後のお金をかけていくということになるわけですね、町長。これは、道路をつくれば、その道路はできて、土木業者の方は一定程度潤うかもしれません。しかし、それはつくってしまえばそれで終わりですよね。しかし、福祉施設は、投じて建物をつくれば、そこで雇用も出てくるでしょうし、それがずっと続いていくわけですよね、そこでストップするわけではない。そういう意味では、町の経済に対する持続効果が私はあるのではないかと、こういうふうな思いもするんです。そういう意味でも、福祉施設をつくっていくということは、町にとっても私はプラスの効果が大きいのではないかと、こんなふうに思うわけでありますが、その辺についてはどのようにお考えになるか。繰り返しになりますので、その辺についてお答えをまずいただいておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君）　経済効果のお話になりましたけれども、ないわけでは当然ないわけですね、常にお金は回っておりますので、いろいろな形で出る入るはあるわけでございます。私が、ですからお話し申し上げたいのは、お年寄りの問題、高齢化人口がふえていけば、それなりの措置は当然していかなければならないということは、基本的には持っているわけでございますが、ただその時点その時点での行政課題、例えばどういったものにお金を順番つけて使っていくのかということがありまして、やはりその段階で私どもが案をつくって、議会の皆さん方にご判断いただくようなことになるとは思いますけれども、今の段階で施設をつくると、施設を数量的な目標を持ってこれこれをつくっていくということについては、考えていないと。

　ただ、次回の計画の中で、当然そういったものも議論にのぼってきて、どうあるべきかという話はさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　次回のお話をさせていただいたのは、介護保険のその施設整備にどれだけ町長が思いを持っているのかなと思ってお聞きしたんですが、次回の計画についても、まだまだ検討段階だと。そういう認識だというのは、結局今の施設入所を待っている状態というものに対する、私はある意味で無理解があるのではないのかなと、こんな気がするんです。やはり宮城県がせっかく、今の入所待機状況が大変だということで、大きく予算をつけ

たわけですから、こういう時期にこそすぐに手を挙げて町民の要望にこたえていくと、そういう姿勢が私は求められるのではないかなと、そういう方針転換があっていいのではないかと、こういうふうに思うんですが、そう思いませんでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　中長期的な話として取り組むということは申し上げているわけでございまして、短期的に今の段階でということにつきましては、さまざまな要因といいますか、町政の課題、片づけなければならない点がある中で、今回は22年度の予算を審議していただいたわけですけれども、その中では、今のようなお話は考えていないと。

しかし、その以降については、当然基本的な認識としてはあるわけでございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　何度もやってもあれなので。とにかく、県がこういう予算をつけるというのは、滅多にないことではないかなと。これを逃したときには、本当にかえって町の大きな予算を使って住民の要望にこたえるということになってしまうのではないのかというような懸念もするんです。ですから、時期をとらえて的確に施策をこなしていくということが大事ではないかと。私は、磯崎道路は要らなかったなと、あの予算があれば、このホーム建設にも着手ができるのではないかと、こう思うのであります。

そこで、先ほど来、予算の中でも話題になっておりましたけれども、長松苑等々の地代の関係ですね、こういう問題が出ておりまして、なかなか千賀の浦会の経営状態もよくないと、こういうお話もございました。そうしたことで、地代を負担をさせていくということになれば、この千賀の浦会そのものの経営もどうなるのかという懸念の声もありました。我々予算の委員会で聞いた際には、いずれはこれは、他市町村と同じように地代の支払いを求めていくんだと、こういう担当者のお話だったわけでありますが、議会内でも、その点につきましては随分懸念の声も大きいわけです。今後の首長さん方の対応として、どういうふうな考えかお持ちなのかどうか、その辺についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　この千賀の浦の経営と、そしてその経営圧迫の一因である土地代の支払いについては、２市３町の首長の間でも議論はありますし、また千賀の浦から役員の方に来ていただいて説明をしていただいているのも、１回ではございません。

ただ、今、現実問題として、事実としては、塩竈、多賀城、七ケ浜では地代を取っていると

いう状況がございまして、それが各自治体の財政上は無視できないような額になっております。それで、松島は、まだ無料の契約がありますので、それが生きていて取っていないということですけれども、全体の流れとしては、この契約が終わった段階で、つまりほかのところも契約が終わった段階で無償というふうな話ではなくなっておりますので、２市３町足並みをそろえるとすれば、契約が終わった段階では有償というような流れが一般的な流れなのかなとは思いますけれども、ただ、私としては、２市３町の首長さんの間の話の中では、福祉施設、千賀の浦の設立経緯、そして果たしている役割、そういったものを考えるときに、機械的に、契約が終わったからそれでは有償という話ではまずいのではないかというふうに私自身は思っておりまして、そういった中身で首長さんの間での話ではしています。

ただ、これもお聞き及びの点があるかもしれませんけれども、一時期千賀の浦の経営の手法が問題になったこともありまして、今、経営陣がかわって、その修正に努力しているところですけれども、その修正のありようがまだまだ足りないのではないかというふうな議論も、やはりあることはありますので、その辺もにらみながら、今後お話し合いを詰めていくということにはなるというふうに思っております。

それで、どういうふうに推移していくのかについては、ちょっと今のところ、予想でお話しするようなことではございませんので、２市３町、そして千賀の浦との話し合いの中で、できるだけよりよい形でおさめていきたいというふうに私は思っているところです。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　この問題というのは、私はなかなか難しい側面はあるなと思っているんですが、ただ、経緯として、２市３町が共同して立ち上げて始まった事業という側面もありますので、行政としては、どうしてもかかわっていかざるを得ないのかなと。かかわっていった方が、またプラスの面も、私はあるのかなという思いもあります。そういう意味からすれば、十分に経営というものに対しても目を通して、光らせて対応していくということも必要なんだろうなとは思います。

ただ、一般的に言えば、これは福祉法人と、こういうことになりますから、それでは、その他の経営法人との関係で、どうなんだという、そういう問題もあるかと思います。ぜひ、そういった問題も含めて十分に検討されて、先ほど経営改善ということも検討して考えるんだということの答弁がありましたけれども、そういった問題も含めて十分に検討して、この千賀の浦の事業が健全に運営されるように要望しておきたいというふうに思います。

同時に、特養ホームの建設については、なかなか「うん」と言わないんですが、これは町長、

きょうの質問が終わってからでもいいですから、もう一回考え直していただいて、実情をよく把握もしていただいて、私はこうした介護施設、特に特養ホーム建設に向けた努力をしていただきたいということを最後に強く要望をしておきたいというふうに思います。

それでは、２点目に入らせていただきたいと思います。

２点目は、若者の暮らし応援で町に活気をと、こういう題名にしてあるわけでありますが、このことにつきましても、当初予算の総括質疑の場でもたくさん町長に質問が飛びましたし、また予算特別委員会の第１分科会の報告書でも、具体的な施策をとられたいと。定住促進対策を進めるに当たっては具体的な対策をとられたいと。例を示せば、教育・福祉・介護の環境整備、省エネ住宅の補助、町税等の軽減措置、子育て対策推進補助、賃貸住宅に対してのリフォーム及び家賃補助等が挙げられると、こういうことで、そうした定住対策をとっていくべきではないのか、こういうことが委員会の方でも述べられているわけであります。

松島町は、大変人口が減ってきているということで、皆さんの心配がそういう形になってあらわれているというふうに思います。平成６年の1994年、松島町の人口は１万7,403人ございました。ことし21年の、これは１月１日だと思いますが、１万5,636人というところまで、1,800人ぐらいですか、減っていると。こういう状況になっておりまして、特に、この５年ぐらいの間、大きな減少というのが続きました。2007年には308人減少している、2008年には225人、2009年には100人という数が人口減少していると、こういう状況でございます。

それで、そういう人口減少に、やはり歯どめをかけていただきたいと、ふやすところまではいかなくても、何とか歯どめをかけて、これ以上減らないようにしてほしいと、これが多くの町民の皆さんの願いでもあるかというふうに思っております。

そこで、町長は、この我が町の人口減少についてどのような考えや認識を持っておられるのかということを、まず初めにお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　私も、町長３年過ぎまして、当初から町の行政の目標として、人口減少に対して何らかの対策を打ちたいというふうに思っておりまして、それで今回の予算の中で初めて定住のお話を出させていただいて、そしてこれからスタートするというふうなことを言わせていただいたわけです。それに、議員の皆様方も問題意識を共有しているところがありまして、恐らくこれまでもいろいろお考えだったと思うんですけれども、これを機にいろいろな形でまたお話しいただくようになって、大変よいことかなと私の方でも思っております。

それで、そういう問題意識といいますか、松島町をどういうふうにしていくかの根幹に、私は定住化と。町の活性化というふうな話もありますけれども、具体には、人口を減らさないというようなことを一番の基本に考えているわけでございます。

それで、行政３施策の柱として、防災・コミュニティー・観光というふうな話もしていますけれども、そういった、いわゆる半戦術的な、戦略的な考え方の根っこには、松島町を継続可能な町にしていくんだと、そして魅力のあるものにして、人が出ていかない、そして多くの人たちが入ってくると、そういったものをどうやって実現していくか、それが私に課せられた課題だというふうに思っているところがありまして、それで今回定住のさまざまな施策についてスタート、策を打ち出させていただいたわけでございます。

もちろん、もっと早く手をつければよかったなというふうには思っておりますが、いろいろなその他事情もございますし、また行政の課題というものも細かいところではいろいろございましたので、ちょっとおくれたことについては、申しわけないなというふうに思っておりますけれども、とにかく定住化について、いろいろな施策を今後考えながら、そして有効な手を打っていかなければならないと思っておりますので、いろいろなアイデアを集めて、そして具体的な作戦をこれから立てていきたいというようなことで考えているわけでございます。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　安心しました。町長も、松島町の人口対策について、定住化という方向で考えているんだということがわかりまして、安心しました。これは、施政方針でも書いてありますから、そうなんでしょうけれども、ただ、問題は、委員会でも指摘もありましたように、今、町長のお話にもありましたように、やはり取り組みがおくれていると、既におくれていると、こういうことに皆さんの思いというのがあるのではないかと。やはりもっともっと早い時点で、先手先手で具体的な対策を打っていくということが求められているのではないか、こういうことだというふうに思うんです。そういう意味で言いますと、例えばこの２月に利府の町長選挙がありましたね。町長は、利府の町長選挙に現職の鈴木勝雄さんでしたか、町長さん、応援に行かれましたか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　応援に参りました。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　応援に行かれたということなので、鈴木勝雄町長さんの公約の中身、ど

んなのがあったかご存じですか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　細部については記憶にございません。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　非常に残念なお話ですね。こういうのがあったんです。一つは、乳幼児医療費を小学校卒業まで段階的に引き上げると。それから、もう一つは、学校の校納金の一部負担を助成すると、年間5,000円です。こういう公約もあったんです。隣町の町長さんの公約ですから、既に今度の新年度の予算で計上された事業もあるようでございますけれども、やはりそういう早い取り組みが求められているのではないかなと、こういうふうに思うんです。そういう点で、具体的にお聞きをしたいと思うんですが、これはことしの補正予算でも、来年度の新年度の予算でもという中身で、町長、ぜひ考えていただきたいんですが、今お話しした乳幼児医療費無料制度の拡大、これを行っていくということが、まず必要なのではないかと。隣の利府の町長さんは、段階的に小学校卒業まで引き上げると、こんな公約をされているわけですから。２市３町、こういった問題については、いつでも肩を並べてと、こういうふうな答弁もずっとされてきておるわけでありますが、利府町の町長さんとこういうお話をして、肩を並べて今後進めるということになるのかどうか、その辺についていかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　各自治体ごとに自治体の事情というものが、当然こういうようなものがございますので。お互い首長同士、特に２市３町、また宮黒の首長同士は、最低でも１カ月に一遍は顔を合わせながら、いろいろなお話をするところでございます。

そういう中で、お互いの施策について、各自治体が打ち出している施策について、「あんだの方でそういうなごとやってんのが」とか、そういった話はします。それで、当然こちらで松島町の行政を考えるときに、そういったものは参考にさせていただいているわけです。

ただ、利府町でやっていらっしゃるからといって、すぐ松島でできるかと、また大衡村でやっているからできるかと、加美町が取り組んでいるからできるかというふうな話でもないわけでございまして、当然今2010年の地方自治体のあり方として、大きなところでは同じでございますけれども、そういった中で、その町その町での状況に合わせて、またこれまでの流れというのもございますので、松島が進んでいるところ、利府がおくれているところございますし、利府が進んでいるところ、松島がおくれているところございます。

また、人口がふえているから乳幼児医療の拡大をするのか、乳幼児医療が拡大したから人口がふえるのかとか、いろいろな問題があるかというふうに思うわけです。ですから、まとめて申せば、近隣の自治体との意見交換をしながら、行政施策で、松島としてはいろいろな面で前に出るように検討も努力もしているということはご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　地方分権の時代だと、それぞれの自治体がみずからの頭で考えて行動せよと、こういうふうなことがよく言われるわけで、町長が言っているのは至極当たり前と言えば当たり前の話かなと、こうは思うわけでありますが、少なくとも今までは、こういった問題は「２市３町肩を並べて」と、こんな形で議会ではよく答弁をされてきたと、こういう傾向がございましたので、今のような聞き方をさせていただいたわけであります。

ただし、やはり人口問題を含めて考えたときに、本当に若い人たちが我が町に移り住んで来るのかどうかということになれば、今お話しした乳幼児医療費無料制度などの福祉や医療に対する施策の充実の度合いというものなどが、判断の尺度の中に入ってくるということに、私はなると思うんです。そういう意味で、やはりこういう面では、利府町に劣らない施策をとっていかざるを得ないのではないかと、こう思うわけで。

そのほか、学校校納金、こういうものについても、これはたしかことしから、新年度からですか、助成をするというふうに聞いております。そうしますと、本町では、これは平成19年度の決算でしたかのあれで出していただいたやつで見ますと、校納金は大体、平成19年度で小学校１年生、教材費だけで8,560円という金額なんです、年間。第一小学校です。６年生になると9,300円、一番高いのは５年生で9,970円。第二小学校では、１年生で教材費7,690円、一番高いのは６年生で１万150円。第五小学校にいきますと１年生で8,270円、一番高い６年生で１万210円。こういう小学校での教材費ということでお金を納めていると、こういう状況があるんです。利府町の町長さんも、こういう実態を把握をされて、半額ぐらいは、これは町でやはり見てやらないとかわいそうだなと、こういうことで多分5,000円ぐらいの補助をすると、こういうことになったのかなと思うわけでありますが、町長、こういう点でも施策がおくれてはならないと。乳幼児、あるいは学校校納金、利府の町長さんの公約です。もう一度、この問題で、おくれない施策をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　施策は幅広くあるわけでございます。ここの部分だけ取り上げると、確かに利府に負けているのではないかというふうなことはありますけれども、利府は利府の事

情、松島は松島の事情があります。そして、私思うに、全体的に考えてみて、松島は利府に対してハンディがあると思うんですよね、人口がふえるという点では。仙台に隣接しているところとそうでないところでは、大きな差がある。それで、利府町と、例えば栗原市が勝負をするかというときに、乳幼児医療で勝負ができるかという問題がやはりあると思うんですよ。また、校納金のお話も出ましたけれども、校納金で勝負できるかというと、そうではなくて、もっと別な要因の方が極めて大きいと。それで、もしかしたら、松島の距離から考えるとすると、そこのところもある程度効力がある部分があるのではないかなというふうに私は思いますので、先ほどより、やらないよとかというふうな話はしていないわけでございます。

ただ、いろいろな方策があると思うんですけれども、その中で財政、やはり詰まるところは財政の問題がありますので、そこの財布と相談をしながら町全体で魅力あるものにしていくというようなことが出てくるのかなというふうに思っておりまして、その中で、例えば福祉関係の健診でも無料化ということでさせていただきました。あれは、財政的にはそんなにひびかないのに、効果としてはあるのではないかなというふうに思っておりまして、そういったものについては対応させていただいているわけでございます。

それで、今の乳幼児医療、それから校納金につきまして、おっしゃるようなご意見を今すぐ取り入れるというふうには、ちょっと言いがたいところがありますけれども、そういった問題も、大きな話の中では、全体の項目の中では、あるんだということを感じておりますので、そのぐらいのところでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　乳幼児医療も含めて、私、県内の自治体、全部ではないんですが、調べてみましたら、ほとんどの自治体が６歳まで、入院、通院ともに助成をするという形になっているんです。ですから、これはやはり他と違うと、違うんですよね、同じにしないとだめだから、同じようになってきているんだと私は思うんです。それで、利府町は、今回は先んじて、段階的に乳幼児医療費も上げていきますよと、こういう公約をした。校納金についても、来年度、新年度から一部助成していくんですよということで始まったということになりますと、やはりそういう近隣市町村への波及効果というのはあると思いますし、そういうものが住む・住まないの判断材料の一つにはなるんだろうと、こんなふうに思います。だからこそ、多くの自治体といいますか、先駆けてやっている自治体というのはあるんだと思うんですね、乳幼児でいくと。例えば色麻町なんかは、これは通院も入院もですか、15歳までと

いうふうになっています。大衡は、今度ですよね、やるのは。大衡は、条例を見るとまだ３歳と６歳というふうな条例に何かなっていたように見受けたんですが、今度からなるのかなと思ったんです、ちょっとはっきりしませんけれども。そういうこととか、あと、年齢的に高い補助を出しているのは女川です。あそこはお金があるんでしょうけれども、15歳までの入院・通院、そのほかに食事等まで全部100％基準で見ますと、こういうふうになっているんです。これはいいです。お金のあるところの話ですから。

ただ、おくれてはならないと。こういう状況は、よく理解をして施策を進めていくということも大事ではないかというふうに思います。ぜひ、利府の町長さんと、多分４年以内で公約を実現させるのでしょうから、段階的な乳幼児医療費の引き上げの問題、よく話し合っていただいて、松島町もできれば同じように上げていった方がいいのではないか、こういうふうに思う次第でございます。

同時に、校納金については、来年度からでも松島町としてもぜひ考えていただきたいと。残念ながら生徒数も減ってきておりますので、財政的にもそんなにかからないで済むのかもしれないというふうに思うところもございます。

次に、住宅の問題であります。若者向けの住宅を建設してはどうなのかということでも質問させていただいているわけであります。やはり若い人たちが望むような住宅、こういうものを調査して、住んでもらうということも必要だと思います。これは、やり方は、住宅の面については、この間もいろいろ話されたように民間の借家を借り上げてということだとか、逆に民間の貸家に補助を出してとか、いろいろやり方としてはあると、こういうふうに言われているわけでありますが、私は、できれば、これもお金のかかる話で、いい返事は望めないわけでありますが、町営住宅として若い人たちに選んでもらえるような住宅の建設を進めていったらいいのではないかと、こんなふうに思っております。色麻町では、地域活性化住宅という名称で30戸ぐらい、若者を対象にした町営住宅を提供していると。３ＬＤＫのメゾネットタイプと、こういう住宅を提供していることなどもあるようですし、隣の利府町の方では、葉山の住宅ですか、ここのところに住宅をつくっているという状況もあるようでございます。ぜひ、松島町としても、こういう若い人たち向けの住宅もつくって、若い人たちに住んでもらう、こういう方策をぜひ考えていただきたいと思いますので、その辺について町長がどのように考えておられるのかということを最後にお聞きをしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　その若者向けの住宅という考え方は、十分あり得るんだろうなというふ

うには思っております。

ただ、現実問題として、町営住宅をやるのかということになりますと、町営住宅という行政の手法そのものが、時代ではないというふうなことで、国の方でもそういった方針をとっていますし、また周辺の自治体でも、基本的には町営住宅というのはつくっていかないということでやっておりまして、それはそれなりの理由があるんでございます。そういう中で、町営住宅手法をとるとなれば、どうやって不利な点をリカバーしていくのかというふうなことをいろいろ考えないと、実際までにはなかなかいかないのかなというふうに思っております。

ちなみに、色麻町の住宅ですけれども、この前聞いたんですけれども、何か町ではお金を出さないで、土地を民間の会社に貸して、期限つきでというような、そういうようなことを民間の住宅会社と提携したんだと。「金かがんねんだど」とかなんとかというような話でございましたが、そういった方法もあるとすれば、そういったのも研究しながら進めていくべきかなというふうに思っております。

22年度定住化スタートということでございますので、その中でいろいろな手法を検討して、最初からだめと言わずに間口を広く案を検討して、そして、すぐできるもの、中期的なものとかというふうな仕分けをしながら確実に進めていきたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員。

○16番（今野　章君）　色麻町でやっているような手法も含めて、いろいろ公的資金を使って建てられる住宅というものはあるわけですよね。例えば、見ますと、いわゆる一般的な低所得者を対象にした公営住宅もございますし、それから特定有料賃貸住宅ということで、中間所得層を対象にした住宅、そういったものもございますし、公営住宅、あるいは公営的な住宅を含めて、やり方、手法は、いろいろあるかと思います。今回、定住化のアドバイザーなども呼んで研究をされるということですので、ぜひこういった問題も含めて考えていただきたい。町長のお話をこれまで聞いておりますと、一般的にはインターチェンジであるとか、駅の近くに土地の造成をして、そこに１戸建ての住宅を張りつけていくというような、どうもお話に聞こえるんですね。ですけれども、今のような状況の中で、なかなか土地を購入して１戸建てまでというふうにはならないというのが、今の松島の現状なのではないかなというふうな気もするんです。そういうことからいきますと、ある程度集合住宅であっても、家賃の設定の仕方によっては、若い人たちにも住んでもらえるような住環境というものを整えてやることも可能なのではないかと、こんなふうに思うわけです。ぜひこの点については、そ

ういう立場で検討もしていただいて、松島の人口減少に歯どめをかける対策をこれから積極的に講じていただきたい。これは、ハード面だけではなくて、お話ししましたように福祉や教育を含めたソフトと絡めて、総合的に推進をしていただくような計画も、またぜひつくっていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、きょうは質問を終わらせていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをしておきたいと思います。終わります。

○議長（櫻井公一君）　今野　章議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

再開を15時20分といたします。

午後３時０７分　　休　憩

午後３時２０分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

10番色川晴夫議員。

〔10番　色川晴夫君　登壇〕

○10番（色川晴夫君）　10番色川でございます。

質問通告しておりました１点でございます。地上デジタル放送に伴う本町の対策を再度伺うということで質問をさせていただきます。

この質問は、昨年の３月の議会に私一度質問させていただきました。そのときは共同アンテナを中心に話をし、そしてまた、中継局設置に向かって取り組んでまいりますよというご答弁をいただいたと思います。

その後、ずっと時間の経過もあります。国の方針も変わっておりまして、この問題につきましては、今住民の最も関心事の一つかなと、こう思っております。あと１年４カ月後に迫るデジタル移行なんでございますけれども、この難視解消の対策に向けて、やはり町長初め執行部、町当局は、その関係されているところに努力していると見られております。そのことについて、去年の10月26日、今までの経過、全協においての説明、それから先般の議会において、副町長から今の取り組みを説明いただきました。それに基づきまして、きょう質問をさせていただきたいと思っております。

大体９項目ぐらいありますので。10月26日に私たちに示されたものは、70カ所の調査をしま

したと。その中で1,650件から2,000世帯、そのぐらいが難視であろうということでありました。そして、これに対策を講じていきますよというようなことでありました。しかし、その中で、中継局設置の場合は、もしなった場合、10月26日の時点で負担がありますよと、住民には。それから、中継局設置、これも説明を受けました。

それで、この間の説明では、４社に、去年の11月ですね、大橋町長、それから菅野前議長が総務省東北通信局、ＮＨＫ、民放４社に要望しまして、その結果、２月４日、富山の視察を行ったということでありました。また、その負担ですね、中継局になった場合は、費用が大体３分の２、国が持ちますよと、それから３分の１はテレビ局、ＮＨＫ２局、それから民放４社で負担しますよというようなことでありました。

それからまた、それでもどうしても中継局でカバーできないところは、中継局で対応しますというようなことが報告あったと思います。

それから、この中継局設置になっても、現時点ではチャンネルのあきがないと。そして、2011年７月24日、アナログ停止、そのときまでテレビが見られないかもしれないと、デジタルすぐには見られないと。空きチャンネルがきちんと出た場合、７月24日以降にテレビが見られる、今の段階でですよ、そういう報告を受けたと思います。

そしてさらに、最新の情報としては、ＮＴＴの光回線を利用してケーブル会社と共同で電波を送るというようなことが報告をされたかなと、こう思っております。

そこで、順にお伺いをします。

まず、1,650件から2,000件が難視の状態でありますよということになりました。それから、あれから半年以上過ぎました。その後、テレビを早急に見たいという人が、自助努力をもちまして、かなり対策を講じ、人によりまして、聞くところによりますと「おれ、80万円かけた」と、80万円。中にはそういう人もいらっしゃるんですよ、この間びっくりしました、話を聞いて。それで、「映るんですか」と言ったら、「それは映るよ」というようなことで、各自皆さん努力して見るような対策を講じているわけなんです。それで、主に、こうやって最初の10月の、私たち報告を受けた状況から、今かなりそういう対策を講じられて、これは調べていないかもしれないんですけれども、じゃあ今どのぐらい難視の状況になっているのかなということをまずもって、これは調べているか調べていないかは、調べているよと、わかる範囲でこのぐらいじゃないですかということがあったら、そこからどうぞお答えをいただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　それでは、地上デジタル放送に伴います本町の対策についてご回答したいと思いますけれども、まず今の1,600世帯、2,000世帯ということで、おおむねの世帯数を前回の調査結果をもとにお話し申し上げました。これは、あくまでも調査のポイントポイントにおいて地区なりで、例えば海岸地区であれば12カ所とか、高城地区であれば８カ所とかということで、ポイントポイントで難視かどうかという確認をしたものでございまして、個別の世帯ごとに見えるか見えないかという調査をしたわけではございません。ですので、おおむねこのエリアでは見れないだろう、こちらのエリアでは見れるだろうということでの世帯数ということでございます。

それで、当初、国の方では、おおむね３地区ぐらいに難視があるというようなお話でしたが、もっとそれ以上あるのではないかということでもって前回お示ししました調査を実施し、1,600から2,000ぐらいの世帯が影響があるのではないかというお話を申し上げたところでございます。したがいまして、そのぐらい世帯数が多ければ、これは中継局設置をまず念頭に置かなければならないということで、中継局の設置につきまして民放各社、ＮＨＫ総合通信局に要望ということで実施したところでございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　前回の質問でも、副町長が県にいらっしゃるときは、これを担当していたから、私も一生懸命取り組んでみたいということでの正確なと、そのあらわれかなとは思います。そのエリアごとの調査ということで、これは認識しました。

そして、今度は、先ほど言いましたように、こういうことを踏まえて中継局設置、関係省庁にお願いをしていったと。それで、この間の報告の中では、富山に調査、視察に行ったということでありますけれども、この中継局、最初から富山だったのか、ほかに候補地はなかったのか、その候補地、どういうところの候補地があったのか。そして、富山が何で一番よかったのか、そこのところを答弁ください。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　何カ所か候補地ございました。それで、我々もちょっと素人的に、海側から発信していただければ海岸地区全部拾えるのではないかというようなお話も、総合通信局なり技術の方にいたしましたところ、海は海面が上がったり下がったりして非常にデジタルの電波の発信が悪いとか、あるいは何カ所の数カ所の候補地は、文化財等々があってちょっと難しいというようなお話もございまして、こちらで幾つか提案したんですけれども、実際の調査箇所は富山地区と。というのは、富山の地域でも、東松島市側につきましては、

文化財の制限を受けていないと。そちら側に鉄塔を整備すれば、松島町内全域に電波が発信されるのではないかということでもってお話を申し上げました。

それで、実際に当日、２月４日でございますけれども、国、それから民放４社、ＮＨＫ、全社で来ていただきまして、これはあくまでも技術スタッフでございますけれども、その場所に行っていただき、役場がご案内したわけですが、そこで実際に見通しについて見ていただき、例えば仙台の八木山からの電波をそこで受けられるかどうか、そこで受けた後、松島町内に発信するときに見通しがきくのかどうかというような技術的な検討を加えていただいたものでございます。そういったことで、富山が一番ベターという判断があったのかと思います。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そういうことで、富山が一番ベターなのかなと。私たち、今、副町長一番に言ったように、島からやれば、そういうものは、海岸地区、海沿いのところには一番いいのではないのかなというふうに思いますけれども、波の状態で余り電波がよくないとか、文化財の関係、これはいたし方ないのかなと。それで、富山は、そういうことで文化財非該当ということでありますので、こうなりますと東松島地区の方にも、当然電波は松島ばかり向いているわけでないわけで、東松島側の、なれば当然了承とか、そういうことがあるのかなと思いますけれども、東松島側からのそういった要望とかなんとかということは、なかったわけですか。ここに建てればうちもいいなあとか、そういう話はなかったわけですか。

○議長（櫻井公一君）　小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君）　建設の場所が、松島町側では、先ほど副町長が言ったとおり文化財の関係で非常に難しいと、特別保護地区になっています。それで、東松島市ということで考えたときに、やはり東松島市の資料が不足していたものですから、東松島市担当課の方にお話をさせていただきまして、まず資料をいただいたと。その中で、町の計画、これから進もうとしている計画をお話しさせていただきましたけれども、やはり東松島市でも沢々のエリアを抱えていまして、そこで難視が想定される。ぜひ富山で実現をしていただきたいという、担当レベル同士の話ですけれども、そういった形での打ち合わせをさせていただいております。以上です。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そういうことで、課長から、東松島市からもぜひというようなことであったかのように受けましたので、両町が、恐らくこの問題は国の政策なものだから、本当は

国でやるのが当然なわけでして、そういうことで皆さんが本当にいいテレビ状況を受信できれば一番いいんだと思いますので、松島ばかりではないということで了解をしました。

今度は、そういうことで、中継局、富山に仮に設置されたとなれば、電波は当然だっと行くわけです。そうなると、これが全部解決されればいいわけですけれども、光、その電波がですね。その辺は、調べているかどうかわかりませんけれども、この送られた電波で松島は難視の地域が全部カバーされるのか、いやそうでないよと、どうしても難視のところが出てきますよということがあれば、その辺も把握されているのかどうかというのを教えていただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　現実に、どのぐらいの鉄塔の高さでどのような電波の出力で再送信するかというのを、今まさに検討中でございます。それで、我々素人的には、さらにちょっと山影のエリアなんかにつきましては、その電波が届きにくい地域は出るのかなというふうには思っているところでございます。

前回のお話の中でそのお話にも触れていたかと思いますけれども、そういったところを解消するために共同受信施設での共同アンテナということの必要が出るのではないかというふうに、その当時は考えておりましたけれども、先般お話ししましたとおり、１年前には予測していなかった光回線による地デジ再送信のサービス提供が行われる予定になっております。これは、塩釜ケーブルテレビの方からの情報でございますけれども、塩釜ケーブルテレビによって、アンテナからの受信ではなくて、光回線によってテレビを見れるという、そういう新たなサービスが展開されるというところでございまして、我々といたしましては、そういった新たな展開が出てきたというところ。また、中継局の設置、これはまずもって第一番目に力を入れていくというところ。それから、光テレビのサービスにつきましても、これは料金的にどのようになっていくのか、余り高額な料金では、やはり負担が伴ってきますので、そこは地デジ再送信分だけは、もう少し金額を一般の方々でも払えるような金額にしていただけないかとか、そういった交渉を今後していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　まだ調査、そこまではやっていないのかもしれませんけれども、あと光のことにつきましては、後ほど聞きたいと思いますけれども、光は、やれば、最終的には民間企業がやるわけでございますから、当然費用的なものが出てくると思うので、それは後か

ら質問させていただきます。

そういうことで、中継局が富山に、そういうふうになれば一番いいわけでございます。しかし、これは費用が、先ほど言いましたように３分の２は国が持つと。それから、３分の１は、ＮＨＫ含めた、民放も含めて、６局ですか、ＮＨＫ２局、民放４局、それで持つよというふうに言われておりますけれども、その中で松島町の負担は、じゃあないのかと、本当にないのかと、その辺。

それから、大体中継局というのは、一概には言えないと思うんですけれども、幾らぐらいかかるものなんでしょうか。その中の３分の２とか３分の１というのが出てくると思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　中継局がどのぐらいかかるかというところが、まず今精査中でございまして、この金額につきましては、要するに全くの平地にただ鉄塔を建てるだけということであれば、鉄塔の経費だけになりますが、山を少し崩して、そこを造成工事が入るということであれば、その費用負担分も出てきますので、一概に今お幾らというのが、ちょっとお話しできない状況ではございます。

それで、費用の町の方の負担というようなお話かと思いますけれども、基本的には、アナログ時代の中継局、県内の例なんですけれども、アナログ時代で中継局、県内に多数ございますけれども、その際には地元市町村の負担というのが、ある程度していたやに伺っております。それで、そうやってアナログ時代につくったところをデジタル化したところについては、地元負担というのは出ていなかったようでございます。

そういったことで、松島町、今まで、本来であればアナログ時代であっても中継局の設置が必要ではなかったのかなという地域かと思っております。それで、今回デジタルの中継局設置実現できれば、まさによろしいわけでして、基本的には国費が、おっしゃられたように３分の２、放送事業者が残り３分の１を、ＮＨＫが２局分持ちますので、６分の１ずつの負担ということとなります。以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　ということで、じゃあ負担はあるかないかというのは、まだわかっていないわけですか、最終的には。どうなんですか。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　現段階におきましては、まだ民放各局で設置するというふうな意思判

断をしていない。あくまでも技術的に可能かどうかと。これは、何度も民放各社、おいでいただいたときにくぎを刺されたんですが、あくまでも技術的な検討をしているだけですと。最終的には、整備に係る負担、これは経営的な経営面での判断になるので、そこはまだわかりませんというお話をしております。そんなことから、町に対しても幾らぐらい負担してほしいとか、あるいは逆にこちらから負担したいとかというお話は、一切していないところでございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　まだそういうことで、経営的な状況もあるので、判断はまだしませんと、示されていないということなんですけれども、もし経営上の理由で、民放がこの６分の１の負担は出せませんと、仮に1,000万円ずつの負担は出しませんと、松島ばかりだったら、それは出せると思いますけれども、ほかにもこういう状況、松島の状況みたいなところはあろうかなと思うんです。そういうことで、松島さんだけに何千万円、仮にですね、1,000万円出せませんよということになった場合、中継局をこうやって求めている、お願いしているということで断念せざるを得なくなるかもしれない、できなくなるかもしれない。そうなった場合、じゃあ松島町はどういう対応をするのかと、お願いをするのかと。ということで、そのときは松島町が、その民放の６分の１の全部ではなくて、６分の１のじゃあ３分の１を松島が持ちますよとか、そういうことを検討する余地は、そこまで考えていないかもしれないけれども、どのような対応をなされるお考えなのかお聞きをします。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　先ほど申し上げました県内のアナログ時代の中継局設置につきまして、地元負担というのをしている市町村があったということも勘案しておりまして、今回について、総額がどのぐらいになるかというような未定の段階ではございます。そういった状況ではございますけれども、議員おっしゃるように民放各社に対しての補助金を出す考えがないのかということにつきましては、十分検討する必要があるというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そのように十分に、やはりこの問題は、先ほども言ったように本当は国策なんですよ。こうやって言っていて、何か執行部と、これでやれというようなことでもないんですけれども、でも最終的に住民の負担になってくるということが一番のネックなんです。そういうことで、今回、最終的には、今、副町長が光ケーブルが最新情報だと言われま

したんですけれども、共同アンテナの部分もまだ捨てがたい考え方かなと、こう思っております。それで、もし中継局で拾えない場合、共同アンテナということになれば、やはり住民の負担があろうかなと思うんですよ。その住民負担をどのぐらいに考えているのかと。ここの明神、片山議員、高橋利典議員、一生懸命やって、そこのところの対応をなされたと。そういうことで、これもこの間質問したんですけれども、組合組織をつくって、ここの明神だったら非常に多くの件数があるわけですよ。ところが、そういう場合ばかりではないと思うんです。

そして、このようにテレビの、2011年７月24日で終わりますよと毎日何回も何回もああいうふうに放送され、皆さんが各自で対応なされているわけです、今。そして、80万円も出して対応なされている家もいるわけです。現実に、その人と私話したんですから。

そういうことで、こうなりますと、対応なされている、組合組織をつくらなければならない。本当は30軒の、40軒でも50軒でもいいですが、でもその地域の中で電波の映りがいいところと悪いところがあって、電波のいいところは対応していますよと。しかし、幾らお金をかけてもできないところがあるわけですよ。そういうところがあって、組合組織をつくるというふうな前提のもとでやった場合、私抜けますというふうになると、軒数が当然少なくなるわけです。そうすると負担が必然的に高くなるわけですよ、高い金額で負担しなければならない。こうなると、これは１軒１軒対応するということは、なかなか大変なことかなと、こう思いますので、その辺の負担というんですか、松島町の補助というの。これは、今まで250万円という松島町の前例があるわけですけれども、これをやはり今回もっと、国の基準というものはあると思うんですけれども、その辺の負担の増というんですか、そこまで考えていかないと、なかなかこれは厳しいかなと思うんですよ。本当に見えないところ、どういうふうにしたって見えないんですから。その辺のお考えは、どのようにお考えになっているか、もう一回。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　アナログ時代の共同受信施設というのは、個別の方々でブースターに費用をかけたりしている方についても、ぜひ共同受信施設組合に入ってくださいと、入れば非常にきれいに見えますよという効果があったと思うんです。

それで、今回のデジタル化は、独自にそれぞれ、例えばその80万円でしょうか、費用をかけている方については、そのエリアで共同受信施設組合をつくるといっても、「いや、私は既に見えるからいいです」と。見えるか見えないかのどちらかでございます。

それで、先ほどもご説明しましたとおり、そのエリアが難視だったとしても、例えばアンテナが高ければ映る世帯もあったり、非常に映る映らないが、道路一本隔てても違ってくるという状況でございますので、そういう中で、なかなか共同受信施設組合を設立して、きれいに見えますよということでそれぞれが負担を求めて実施するというのは、かなり難しいのかなと。これは、従来から、デジタル化が始まったときから、そういうふうに思っておったんですけれども。一方、先ほどのご質問の中で、どのぐらいの負担なのかというお話がございましたけれども、要するに規模がどのぐらいになるか、何世帯ぐらいの規模がその中継局設置によっても見えなくなるのかというのが、ちょっと見えない段階ですので、現段階で幾らぐらいになるかというのは話は出せないのかなというふうに思っておりますが、先行事例で共同受信施設組合に本町でも１件ほど、先ほどお話のとおり補助した事例がございますので、それは参考にしながら、そして何度かお話ししております光テレビのサービスの料金体系、共同受信したときどうなるか等々を個別に見ながら検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そのように、今、副町長が言われたように負担が多くなる、少なくなる、組合組織をつくって。私は、一つ、やはり世帯が多ければいいんですけれども、少なくなればなるほど高負担ということが当然考えられるわけですから、これは財政厳しい折に、こういうことがまたお金がかかることで申しわけないんですけれども、全家庭がこうやって見られるようになれば、最高基準というんですか、仮に３万円とか５万円、これ以上出た部分は、わからないですけれどもね、これは松島町が補助の対象にしますとか、そのようなこともやっていかないとなかなか難しいのかなと思うんです。仮に、明神の部分は６万円か７万円なんですか。そのぐらい。ところが、相当多いんですよ、ここは、人数的に、軒数的に。ところが、ほかのところは全然少ないところがあるわけですよ、そうすると一挙に倍以上とか。そうするとなかなか難しいという部分もありますので、それを松島町が、これ以上の部分については国とか補助、県の補助も含めて、できるかできないかはこれから検討していただいて、その辺の対応も含めて考えていったら、町民の皆さんは大変ありがたいのかなと、こう思っておりますので、この辺はひとつ検討をしていただきたいと、このように思っております。

それから、光のことは、この次の次いきますけれども、チャンネルですね。このままデジタル、中継局になっても、アナログのあきがないと、それで７月24日には間に合わないよと。

その間、テレビが見られるまでどのような対応、これは松島町の対応ではないと思うんですけれども、これは国の対応だと思うんですけれども、これはどの辺まで国から対応が示されているわけですか。

○議長（櫻井公一君）　西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　今ほどのご質問でございますけれども、要するに中継局の流す電波のチャンネルというのは、仙台から流しているチャンネルを変換して送信するというのが中継局でございます。それで、当初から難視聴だということで国の方で中継局の設置ということで認められたところは、どの地域は何チャンネルから何チャンネルを新たに使いますよ、涌谷局は何チャンネルでやりますよということが決められていたのですが、松島町につきましては、それらのところで検討されていなかったがために、現在、空きチャンネルでない30チャンネル台ですね、これはＵＨＦ単位なんですけれども、皆さんご存じのとおり東日本放送であるとかミヤギテレビであるとかが扱っている30チャンネル台があるんですが、そこに実は福島の方のテレビユー福島とか、ちょっと専門的になってしまいますが、福島放送であるとか、そういったのが31、32とかというところで、34だったですかね、使っていますので、アナログで使っているチャンネルが停波してからデジタルは発信するという作業になるということで、非常にそういった意味で技術的な分野でも、それを福島の方に、同意が必要だというふうなお話なんですけれども、それがかなり厳しいというお話は伺っているところでございます。そのことを今、議員お話しなのかと思います。

それで、要するに７月24日からアナログ停波でデジタル送信ということですので、前日まではアナログで見ていて、それで通常今売っているのは、デジタルとアナログ両方入るテレビでございますので、前日まではアナログで見ていて、翌日からデジタルを見るというふうな形をとれるのではないかなと思います。以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　ということは、その対応さえきちんとしていれば、そう心配は要らないんだということでございますね。はい、わかりました。

それと、今、光ですね、光を最新の情報では、ＮＴＴの回線を使ってケーブルテレビとの受信をお願いすると。これは、非常にいいことだなと思うんです。ところが、これは民放会社とのこういう話でございますので、松島も十数年前にこの話はあったんですよ、塩釜のケーブルテレビ。ところが、やはりまだ需要がないと、松島は。計算してもなかなか合わないよというようなことがあったのかなと思います。それで、こういうものは月々、やはりお金が

かかるんだと思うんです。どうなんですか。最終的には、月幾らか利用料金、チャンネル数は物すごくふえます、それは。ということで、便利なんですけれども、やはり費用の部分、負担の部分となりますと、その辺の精査ということも考えないとなかなか難しい話なのかなと、こう思いますけれども、大体この光の部分で大崎とかなんかで今やられてるかなと思うんですけれども、どのぐらいお金がかかるわけなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　このシステムは、基本的にＮＴＴのＢフレッツという光のサービスに加入して、さらに本町の場合ですと塩釜ケーブルテレビに加入するという形をとっていくこととなります。したがいまして、インターネットなりを使っている世帯にとっては、通常のインターネットを、例えばＢフレッツの料金、ちょっと正確ではございませんが、五、六千円かかっているところに、プラスアルファでテレビの受信も、これは幾らかというのは、今後このサービスが展開されてきませんとわかりませんが、仮に1,000円とか2,000円とかというところでチャンネルが見れるようになるというサービス展開でございます。

　細かな料金につきましては、今後塩釜ケーブルテレビからお話を伺いながら、なおかつ、先ほどから申し上げておりますが、地デジの再送信だけ、チャンネルをそれほど多チャンネルではなくて、地デジだけを再送信受けたいという世帯については、低廉な金額でお願いしたいというふうには考えているところでございます。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　多チャンネルということになって、インターネットからやれば1,000円から2,000円ぐらいかなということなんですけれども、結局月々ずっとかかるわけですよ、そんな多チャンネル見なくたっていいよと。そうすると、長いことになりますと、どうしてもやはり月々の負担ということが出てくるのかなと。だからといって500円で見られるかというと、そうではないと思うんですよ、採算もあることなんでね。ということになると、やはりトータル的に見たら、そういう関心のある人は、当然チャンネルが多い方が非常にいいと思うんですよ、若者にとっては。ところが、ここ松島にとっては、なかなかそういう部分も言っていられないのかなと。ですから、やはり中継局を主体として、どうしても難視のところというのは、共同アンテナ含めて、そちらの方が私は安いのかなと思うんです、最終的に。

　ただ、メンテナンスの部分もありますから、その辺も含めるとどういうふうになるかわからないんですけれども、その辺は、やはりこういうものをきちんと、こうなりますよというようなことを住民に知らしめないと、理解していただけないとなかなか難しい。

実は、この間、宮城デジサポ会議が、皆さんの説明会ありました。海岸でありました。私と緑山議員が行きました。質問事項は受け付けませんと、質問は受け付けませんよと。今このような取り組みが行われて、テレビを見るのはこういうふうにするんです、こういうふうにするんです、それだけなんですから。だから、この話は、最初から１軒１軒に郵送されて、質問はだめですよというようなことを１項目添えられて皆さんの家に来ているわけですよ。やはり欲求不満なんでしょうね。それで、何か問題があったら個別に承りますということなんですから。それで、個別に聞いているんですよ。やはり行っている人、対応している人も中にはいるんですけれども、どのようになるのかということが心配で皆さん聞きに行っているわけです。私は、もっともっと人がいっぱい来るのかなと思ったら、その割じゃないんです。大雪の日だったから、大雪の次の日なもので、ちょっと条件が悪かったということなので、そういうことで、やはりこのことは、私何回も言うんですけれども、住民の皆さんに、これはきちんと説明すべきではないかと。まだ今決まっていません、国の対応も本当に決まっていないと思うんですよ、松島町も非常に困っていると思うんです。その辺で、やはり説明会をきちんと、いつかの日には説明会をしなければならないということになると思うんですけれども、この辺の目安は、どこまで来たら説明会をやるのかということを、もしあれば。今々は無理だけれども、ここまで来たら説明をしますというようなことを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君）　当面、塩釜ケーブルテレビでのサービス開始というタイミングがございます。その際に、我々としては、町の広報なりホームページを使って、現在の対応というのは当然、議員ご指摘のとおりＰＲしていく必要があるというふうに思っております。

また、説明会という形をとるかどうか、中継局の設置についていつごろはっきりするか、そこも踏まえながら、そちらの具体的な日程については考えていきたいというふうに思っております。

議員お話のとおり、住民の方々への説明、ＰＲ、広報、これは必要だというふうには考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そういうことで、大変なかなか執行部も気をもんでいると思うんです、この問題については。ということで、わかり次第。それ以上に気をもんでいるのは住民なんですよ。それはご理解しているかなと思いますので、ひとつ対応をよろしくお願いしたいと

思います。以上、終わります。

○議長（櫻井公一君）　色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

次に、15番菅野良雄議員。

〔15番　菅野良雄君　登壇〕

○15番（菅野良雄君）　15番菅野です。

通告しておりました空き地を利用しての北部地域の活性化をということで質問させていただきます。

先ほどの今野議員の質問の関連質問のような形になりますけれども、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

近年、本町は、少子高齢化ということが進んでいる上に、今野議員が言ったように若者定住ということが少なくて、人口減少が進んでいるんだろうと思っております。平成５年当時、議員になりかけのころに、当時から北部地区は若者定住が少ないなという思いがしておりました。思っていたものですから、当時一般質問で雇用促進住宅の建設という構想がありましたので、何とか北部地区に建設というような質問をしておりました。また、平成８年には、北部地区の住宅開発を進めてほしいという質問もしております。平成13年には、優良田園住宅の構想が必ずや実現してほしいというような一般質問をしてまいりました。結果的に優良田園住宅というものが実現化されて、今はくぬぎ台という形で多くの人たちが住んでいただいて、第五小学校の複式化も避けられるようになりましたし、中学生や高校生も今は町民バスや電車で通うようになりました。

しかし、一方で、昔から地域に住んでいた方々が高齢となって、夫婦で暮らしできないというような状況になって、息子さんや娘さんの住む遠くの方に転居してしまうというようなこともありますし、ひとり暮らしでも同じような状況があって、空き家になっているところもあります。さらには、施設に入居してしまって空き家になってしまったなというところもありまして、非常に地域の人たちが少なくなってきているなと感じております。

一方で、それ以上に進んでいるのが、地域で育った若者たちが大学進学と同時と、また就職と同時に地域を離れてしまうということで、いずれ帰るのかなと思いながら見ていますと、そのまま帰ってこなくなるという形で、若い人たちがいなくなるなという感じも強く感じているわけであります。運よく地域に残ってくれるかなと思っておりますと、結婚と同時に、「こご家建でらんねんだおんね、調整区域なんだよね」ということで、これもまた町外に出てしまうというようなことで、そのことが地域の高齢化をさらにアップさせるというような

ことになってくる。この状況が続くと、地域がなくなるのかなという思いがするんですよ。

先ほど町長は、今野議員の質問に、人口減少対策を何とかしたいと、おくれたと思っているということで答えております。継続性のある町にする課題が私に与えられたものだということで答えておりました。本当にうれしく思うわけでございます。

そこで、簡単に伺いますけれども、品井沼駅前に広い町有地があるんですよ、今、駐車場として使っておりますけれども。一方、もう一カ所には、昔ＪＡ倉庫がありました。その倉庫を取り壊して、今、更地となって、これも駐車場として利用しているんですが、そういう空き地もあるんです。その隣には、個人所有ですけれども、これも空き地なんです。その隣には、昔、町で松島病院に貸していたと思うんですが、診療所として使っておりましたけれども、これも町有地なんですけれども、今は何にも使っていないんですけれども、古い建物が残っているだけで。危ないから早く壊した方がいいんだと思いますけれども、そういうところがあるんです。その隣は、またこれも老人のひとり暮らしということで、亡くなってしまって空き家になっているんです。約3,000平米ぐらい、品井沼駅から徒歩１分、２分で行くところが、すべてそういう形になっているんです。駐車場には利用していただいているんですが、がらがら空き状態の駐車場がありまして、この土地を何とか活用できないものかなというふうに思います。なかなか、人の土地もあるわけですから、地域の人間が努力して何とかしろと言われても、これは難しいなという思いがしますので、ＪＡさんなんかとの協議も必要としますけれども、これらの土地を活用して北部の活性化ということを図るような政策をつくっていただいて、来年度ですか、今年度ですか、第３次の長期計画の中に主要施策として位置づけてほしいなという思いがしましたものですから、質問させていただきました。よろしくご答弁のほどお願いします。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　菅野議員を初めとする地元の方々のご努力もあって、幡谷地区、この10年間で人口が増加しているんだそうでございますね。なかなか町内にそういった地区はございませんで、やはりくぬぎ台の効果というものもあるのかなというふうに思っております。

先ほど今野議員にもご指摘を受けたわけですけれども、私としては、やはりまとまった規模の、賃貸ではなくて、そういった住宅が来ることが一番大きな力になるのではないかなと思ってはおります。

ただ、現実問題として、それを実現するのは、いろいろなハードルがありまして、難しい問題があるわけです。そうすると、それもねらいますけれども、それ以外のものもいろいろ使

ってやっていくのがいい方法なんだろうというふうに思っております。

また一方、北部地区の中心ですね、品井沼駅周辺地区は。それで、そこの整備ということですと、今総合計画の中でも位置づけはしているわけなんですよね、北部地区、品井沼駅周辺ということで。ですから、その路線を踏襲しながら、今の第３次の長期総合計画ということで、その中で動いているわけですので、菅野議員ご指摘のような一つの施策としては位置づけられているものだというふうに私は考えております。

それで、その中で具体の施策をどうしていくのかというふうなお話なんだろうと思います。余りハードルの高い話ばかりして暗くなってはどうしようもないわけでございますので、いろいろな方法、例えばＪＡさんの方で住宅をつくらないのかとか、そういった動きはしていかなければいけないのかなというふうには思っております。

それで、町営住宅につきましては、先ほどもちょっと答えさせてもらったんですけれども、町営住宅の政策的な意味の話とか、あとメリットもありますが、デメリットもあるような話がありまして、これも私が言うまでもなくご存じかとは思うんですけれども、そういった中で町営住宅という作戦をとるのであれば、やはり事業といいますか、収支も合わせた上でしっかりしていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、今すぐここで町営住宅という話はできかねるのでございます。

ただ、北部地区の活性化、そしてそのための品井沼の周辺に種地があるということは頭の中に入れて、そして第３次の基本計画をつくる際のいろいろな施策のヒントにしていきたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君）　菅野議員。

○15番（菅野良雄君）　全体では、確かに町長がおっしゃるように人口がふえているんだろうと思います。しかし、今話したように品井沼の駅前地区というところに住んでいると、実情を話しますので聞いてほしいんですが、この機会ですから、よく町長に知ってほしいんですが、今132人住んでいるんですよ、あそこの地区に。48戸か49戸ぐらいなんですが。それが昔から品井沼というところで住んでいた人たちなんですけれども、高齢化率42.2％ほどになっているんです。40歳以上の住民ではどうかなと思って計算してみたら、103名で、78％が40歳以上の人なんです。それで、若者と言われるかどうかわかりませんけれども、じゃあ39歳以下の住民は何人やというと29名だけなんですよ、わずかに２割ほど。それで、この中で結婚している方が３組だけなんです。若い人ですよ、39歳以下で。子どもはというと、幼児が１人で小中学生が４人しかいないんです。この状況を解決しなければならないんですけれども、地

域の住民でいろいろなことを話しましたけれども、何ともできないという状況じゃないんですかと、行政の力をかりることしかできないなという思いがするんです。こういう状況を、町長はどう思いますか。お願いします。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　品井沼駅前でもそうなのかと、私の住んでいる初原４区はもっとひどい状況でございます。これは大変だというふうに思っておりますが、具体の施策を今、町として打ち出せ得ないという状況でございます、正直申し上げまして。ただ、何とかしたいというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君）　菅野議員。

○15番（菅野良雄君）　おっしゃるとおりなんです。やはり松島町そのものが今こういう減少、多分100人単位とか100戸単位とかに区切ってデータをとったら、かなりのそういう高齢化率とか、若者の減少とかというのは、同じような減少が出てくるんだなというふうに思っています。今回、次世代育成支援行動計画を策定するということで、その方向性や目標を定めて、これを実現しようとして作成するわけです。先ほど町長もお話ししたように、松島町にも総合計画なり国土利用計画などありますよね、町長、当然ご存じですね。その松島町の国土利用計画に、「北部地区は優良農地の保全確保に配慮しながら、公共公益施設用地として土地利用を促進するとともに、優良田園住宅等を整備するなどそれぞれの地域特性を考慮しながら市街化区域の編入も検討し、各集落の整備に努める」と示されているんですよ。長期総合計画の第２次基本計画での主要予定事業として、品井沼駅はパーク・アンド・レール・アンドと位置づけておりますけれども、しかし当時のまちづくり委員会の答申は、現状では厳しいですよということで、何の計画もされていないのが実情なんです。このことは、町長、ご理解しておりましたか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　計画に対する委員会のコメントということでは、ちょっとわかりませんでした。

○議長（櫻井公一君）　菅野議員。

○15番（菅野良雄君）　何でもそうなんですけれども、計画はつくっているんです。今回もその辺から。しかし、全部実現してほしいと、実現するべきだとは私は思いません。その年度年度で見直しするということも許されておりますし、時代の要請で廃止することも必要なんだろうと思います。

しかし……、言い忘れましたけれども、都市計画マスタープランというのもありますね。これでも、「20年後を見据えた土地利用、都市設備整備などの目標を実現、町全体や各地区のまちづくりについて具体的な方針を示す」と。そして、この中で土地利用方針として、北部地区はですよ、「駅へのアクセス改善、駅前の整備の検討など考慮に入れること」ということになっておりますし、「耕作放棄地対策としての農園の整備、空き地の活用や効果的な企業誘致などの土地利用が課題となっているので、質の高い土地利用を目指すことにする」ということになっております。ということで、品井沼駅を中心として日常生活を支えていくための地域生活拠点として位置づけして、品井沼、竹谷、北小泉地区の住宅地、商業地整備方針には、一つ、優良田園住宅整備事業の拡大の検討をすることと。二つ目には、商店街をふやす、駅周辺の活性化や利便性の向上を図っていくと。三つ目には、市街化調整区域の未利用地については、上位計画及び将来の土地利用動向を見ながら住宅が建てられるような制度も導入する検討もするとしっかりと定められておりますけれども、先ほども申しましたように、計画はつくればいいものではないという思いがしますので。そうですね、なかなか財源の裏づけがないと実現は厳しいんだろうと思いますけれども、計画するときには、それらも踏まえて計画しているんだろうなという思いがします。この点について、町長はいかがですか。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　私も、都市計画関係の仕事を何年かやっておりますので、そういった、つまり計画があって、そこから先がないねというふうな話は、しこたま聞いております。それで、それではいけないんだろうというふうに思っております。

ただ、計画をつくる際に、いろいろな計画の段階というか、レベルというものがありまして、総合計画なり都市計画なりというふうなネーミングで計画をつくる際には、そこの土地そこの土地の可能性のようなものを表現しておくんだろうなというふうに思うんです。ですから、品井沼駅ということであれば、都市計画や、やはりすぐパーク・アンド・ライドとか駅前周辺の整備とかというのを考えてしまうわけです。例えば仙台市内であれば、そこで再開発事業をやってしまうかというふうな話にもなるわけです。それで、計画は、やはりそういうレベルの計画もあるんだと思うんです。じゃあ、それを実現するためにはどうするのかというと、いわゆるそこに実施計画なり、あと戦略プログラムとかというふうに言うんですけれども、それを実現するための人・物・金をどういうふうに動かしていくのかというような、そういう話を次の段階としてしていくと。それもまた実は計画なのでありまして、そこから先今度どういうふうにするかというと、今度は実際にそれに金を出す人を探してくるというふ

うなことになるわけです。そこまで行って計画が完成すると、一わたりというようなことになってくるわけです。

それで、これはちょっと古い話なんですが、私、仙台市で再開発事業とか担当しておりまして、どこでもそうなんですが、最初計画をつくって、いい計画をつくるんです。ところが、その先、建物を建てる事業者、これはデベロッパーと言いますけれども、デベロッパーをどうやって引っ張ってくるのかが大変な話になってきまして、それでつぶれてしまった話が幾つもあります。それで、デベロッパーが来ても、今度はそのデベロッパーの、いわば経済論理に左右されますから、もともと土地を持っていらっしゃる方、財産を持っていらっしゃる方のいいようにはなかなかいかないとか、段階段階でいろいろ問題が出てくるようなのが実際の姿であります。

しからば、品井沼の駅前に戻りますと、総合計画や都市計画レベルでは、やはり品井沼の駅前の可能性というものは言うわけですけれども、その次に、そこに実際事業を引っ張ってくるための戦略プログラムなり、今度はデベロッパー探しなりというものをしないといかんというふうに思っております。

私、今後、そういった定住を進めるに当たっては、そういう手順でもってやっていきたいというふうに思っております。ですが、最終的にデベロッパーなり、開発業者なりを引っ張ってくるについては、これは打率10割とはいかないで、野球の打率よりも低いのではないかというふうには思うので、とにかく打席にはいっぱい立たなくてはというふうに思っております。そういったことで、今後の、来年度以降のですね、定住の施策を進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君）　菅野議員。

○15番（菅野良雄君）　仙台市でも県でもそうだと思うんですけれども、いろいろな計画があって、住民の反対とかがあって、何十年も進まない計画もいっぱいあります。それは、私も知っております。追廻の住宅なんかもそうです。多分町長やったんですか、あれは。終わったんですか、まだ終わらないですね。二十人町、鉄砲町の市街化区域というんですか、調整なんかも時間がかかっているんですけれども、ただ、場所のいいところはすぐデベロッパーが飛びつくんですよね。品井沼にはということになったときに、どうなんだろうということなんです。だから、それは無理かなという思いがするんです。ですからお願いするほかしかないなという思いで、計画をつくるのであれば、何とかしてほしいと、このままでは本当になくなるよという思いなんですよ。多分町内にもそういう地域がほかにもあるというふうに感

じますけれども、ないかもしれません、あるか、私はあるなと思いますけれども、そういう意味で、この３次計画には何とか可能性のある計画としてのせていただきたいという思いを強くしているんです。そのことで明確な答弁をいただきたいなという思いで、またお願いするわけであります。

○議長（櫻井公一君）　答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　私の目から見ますと、品井沼駅周辺は成功している部類であると。くぬぎ台を、いわば民間の業者で開発して、こま数にして100こま、実質で50こま以上入っていますから、そういったことがあると思うんですよ。それで、何で成功しているかというと、数の話もあるんですが、やはり人間がどういうふうにして住んでいくのかということでですと、ある一定のところで集中的にある時期住むと、そこは高齢化していくと。そうすると、そこのリニューアルはなかなか難しいので、その周辺にどんどん移っていくと。例えば伊勢神宮の20年の遷宮とか、そういった営みがうまくできれば、うまくまちは続いていくと。

それで、仙台市でも、鶴ケ谷とか八木山とか、高齢化率が４割ぐらいいっているようなところもあるわけです。にもかかわらず、全体で見て高齢化率がいっていないということであれば、その循環というんですか、サイクルがうまくいっていると。ですから、私としては、松島町全体でもってそのサイクルがうまく働くようにしたいなというふうに思っていますし、また、品井沼周辺地区であれば品井沼周辺地区でうまくサイクルが働くようになればいいのではないかなというふうに思っています。ちょっと答えにはならないかもしれませんけれども、そういったことで品井沼の周辺であれば、例えば今おっしゃるように町営住宅的なところもあるかもしれません。ただ、今の段階ではちょっと、方針は決めるような段階ではないと思いますけれども、そういったいろいろな、住まわれる方が循環するような、そういうものを各大きな地域のまとまりで考えていくということが大事なのかなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君）　菅野議員。

○15番（菅野良雄君）　おっしゃるとおりだと思うんです。仙台も、今言ったように、従来の団地がそのようになって、泉へ、富谷へということで変わっていっていますよね。松島も、くぬぎ台が来たから、今現状、品井沼地区は何とかなっていると思うんですよ。うまくいっている方だといったときに、亀井教育課長の顔を見たときに、にこっと笑っていたから、うまくいっているのかなと思いますけれども、そういう意味からしたら、あの空き地を利用して循環してくださいということなんですよ。ですから、今度の計画に、今すぐ何とかしろと言

っているんじゃないですよ、計画として何とかそこにのせていただけないかという思いなんです。それで、夢を持たせてくださいということです。今は何もないですから、のっているだけで。今度も、次世代計画も同じになるのかという思いがしますから、決してそうではないということだと思うんですよ。ですから、長期３次計画もそうならないように、私の一般質問がむだにならないように、地域住民に夢を持たせていただくように、何とか夢のある答弁をお願いしたいということでございます。

○議長（櫻井公一君）　３回目、大橋町長。

○町長（大橋健男君）　あそこのところについては、実は戦略プログラムとか、デベロッパー探しの段階に入ってきているところなので、計画としてはもう位置づけられているので、そこのところをどういうふうにしていくのかと。または、民間でだめならば国県でいくのかというふうな決めが必要なのかなというふうには思っております。以上です。

○議長（櫻井公一君）　菅野議員。

○15番（菅野良雄君）　最後になります。本当に3,000平米の土地が、上は空間がいっぱいあるんですよ。何とかうまく使えないかという思いなんです。個人的には、ここにＪＡでアパートでもつくってくれないかなという思いがします。これは、町で借りてしまえばなと思うんですよ。そうすると、松島の古い住宅の分、全部ここに集めてもらってというような気持ち、そんな考えもしているんですけれども、なかなか難しいのかなという思いがありますけれども、大橋町長の力をかりれば実現可能かなという思いがしましたので、質問させていただきました。どうか最後にそういう夢のある地域となるように強く要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（櫻井公一君）　菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中でございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は、17日に延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君）　異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。

延会します。

ご苦労さまでございました。

午後４時２９分　　延　会